

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

[9番 大塚純一郎君 登壇]

○9番（大塚純一郎君） おはようございます。

只見町の今日の天候は、昔はよくあったように思いますが、久々の、日本一の、さすが日本一の豪雪町である只見町というような、今日、実感を感じております。

町民の方は久々の大雪で、これからどうなるかという不安を感じていると思いますが、私も議員になって、今日までやってきましたが、これからの町政について不安を感じる人が多いので、今日はその点を通告に基づきまして質問をさせていただきます。

質問事項といたしまして、ユネスコエコパーク登録認定後の只見町の将来展望ということで質問をさせていただきます。

平成26年6月12日未明、只見ユネスコエコパークの登録認定がされた連絡を受けまし

て、将来の只見町を想いみんなで万歳をしてから6ヶ月が過ぎました。ユネスコエコパークの登録認定は地域づくりの出発点と捉え、少子、過疎、高齢化に歯止めがかからない只見町を元気にする具体的な取り組み、施策を町長に示していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 9番議員、大塚議員にお答えいたします。

ユネスコエコパークの登録認定後の只見町の将来展望についてということであります。

豪雨災害前年の平成22年の交流人口22万人を当面30万人に増やすことと申し上げました。そのためには受け入れ態勢をハード・ソフトとも整備する必要があります。その実績を踏まえつつ、さらなる交流人口の増加を図るとともに、定住化に向けた施策も講じてまいりたいと思っております。具体的には、本町は広大な面積を有し、東西に長い地域でありますので、中心地を一つと捉える考え方は馴染まないと考えております。したがって、只見・朝日・明和の各地域特性を活かした拠点と生活環境等の整備を行いたいと考えております。只見地区は現在、商工会が中心となって進めている中心市街地整備事業を成功させるべく、町も全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。朝日地区は医療・介護・福祉の基盤がありますので、さらにその上に健康・スポーツ・レクリエーションの新産業といったようなものを創造していきたいと考えております。明和地区は歴史・文化を活かした交流促進を図っていききたいと考えております。これら地域特性を反映させるため、産業の六次化であったり、地域総合商社化機能の獲得を民間資本の参加・連携と、何と云っても議会、町民を含めた総参画の体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 私は今年の6月会議の一般質問でも、ユネスコエコパーク登録後の観光商工政策、住宅政策について様々な質問をさせていただきました。また、8月には総務厚生常任委員会での質問と様々な角度から質問しました。それなりの、今日みたいなそれなりの回答らしきものはありましたが、実感がありません。実施された形跡がなかなか見当たらないからであります。その時のことではありますが、いろいろの質問の中で、登録後、町の入口である国道289号線、梁取方面からの町の入口。それから小出、252号線の小出方面からの町の入口。それから塩沢のほうの、その金山のほうからの入口。そしてJR只見線、その入口のところに看板とか、そういうものを大々的につけるべきではないかということに

対してのことに対しても全然、実施された形跡が見当たりません。それから、その、いろいろの質問の中で観光協会、振興公社、湯ら里の一体化等々もやるということがありました。たしかに今回のユネスコエコパーク登録を契機とした只見町の創生、それから昨日の実施計画の説明の中でも、それはやるというようなことが、説明がございましたが、私が言いたいのはスピード感がないと。いつになったら本当にやるのかなということを感じております。

そこで、これから先の再質問は、今、答弁をいただいた目黒吉久只見町長に、町長としての考えを、具体的に、はっきりと明確に、時期を示して、責任を持ってお答えを願いたいと思います。今ほど、この、今回、ユネスコエコパークの登録認定後の将来展望ということで、今、町長より答弁がございました。それは、この前の11月19日、全員協議会におけるユネスコエコパーク登録を契機とした只見町の創生についての説明の中でこのような説明があったと記憶しております。そして、具体的にということ、今回、只見・朝日・明和の地域特性を活かした施策をやるんだと。只見地区、朝日地区、明和地区の、その説明の中ではコンパクトシティ化、只見町全体のコンパクトシティ化をした中に機能集中を、というような説明だったと記憶しておりますが、今言われた中で、例えば只見地区は中心市街地整備事業。これはどのような形でやるのか。朝日地区は今言われた医療・介護・福祉。これも具体的に言われますが、具体的に町長が考えられているそのものを、もうちょっとビジュアル的に表現していただきたい。明和地区に対してもそうですが、とりあえず、町長の口からその辺のところをお願いしたいと思います。また、それが、今、本当に、これから具体的にやるという中で、それをやることによって、目黒町長が、どのような、10年後、20年後の只見町の姿を捉えていらっしゃるのか。只見町の将来図をどのように描いているのか。その辺のところを具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今後の町の活性化に向けた地域づくり、とりあえず、只見地区ということでお聞きになりましたので、只見地区についてどうしていくんだと。一つ一つまあ、答えていきたいなというふうに思っております。

それで、今あの、先般、昨日も、それぞれ、実施計画等々の中で説明もさせていただきましたけれども、今、中活を活用した流れの中で、只見の駅前再開発構想といったような形の中で、そういった国の、今般出されました制度も活用しながら、地域の、只見町の顔としての、再整備なり、そういった方向性を、今、商工会を中心と、民間の方々も含めて、民の方々

も、地元の方々も含めて、意見交換しながら、今後のひとつの地域の魅力を増していきたいという方向性で今検討をいただいております。具体的にはですね、具体的といいますか、今確定していることは、少なくとも、まず役場庁舎がこの地点に、雨堤に整備ということで来年は着工の運びになるのかなというふうに思っておりますし、振興センターもそういった流れの中で、豪雨災害以降、または震災以降、撤去いたして、今この施設の中で振興センターとして取り組んでもらっておりますけれども、そういったのも、今意見を、地元の方々の意見をいただきながらですね、そういった方向性の建設に向けた準備も進んでいるということでございます。併せて、なんだかんだ言っても、今、この地域が、これからあの、観光交流も通してやっていくには、もう少し、この駅前の、今本当に過疎化も進む中で、非常に商業的な機能も落ちているわけでありますから、まずもって、先般申し上げたのは、今、只見、この地域の、観光の、252の、新潟方面からの受け皿、または若松方面からの受け皿としても、いろんな意味でこの地域が、田子倉湖を有しながら、自然的な景観を踏まえたいうえでの、そしてまた従来ある施設も含めてですね、魅力あるひとつの受け皿、窓口であるということ踏まえながら、老朽化した施設としての機能も、景観上も含めて、レークビューの改修も含めていくと。いわゆる只見ダム、田子倉ダム・只見ダムのあるあのエリアを、ひとつの大きな、さらなる魅力ある地域にしていきたいなというふうに思っております。今年度、随分と遊覧船等々の利活用もあったようでございますし、やはり、今なお、時代が変わったけれども、あの一帯の地域が、非常に只見にとっても、また外部の人達にとっても、魅力ある、非常に雄大な自然なり、美しい景観を眺めることのできる、魅力ある地域だなということは今改めて、そういった評価があるんだなということも踏まえながらですね、そういった整備もしていくということでございます。いろいろとあの、そういったことも踏まえながら、やはりあの、このところの、あとはそういった施設、旅行村も含めた、振興公社が今担っているあの地域の施設の、また、そういった、今足りないもの、古くなったものも整備をしながら、且つまた、それを運営する方向性もですね、第三セクターもこれから検討していかないと、いかなきゃいけないというようなことも申し上げましたけれども、そういったことも含めて、より機能的な、そこで迎える人達に対するサービスができる、運営等々の課題も整理しながら改善を図っていくということも大事だろうというふうに思っております。今あの、駅前を、中活を活用してどういう方向にもっていくんだというようなことは、今これから具体的に議論されると思いますけれども、私としては、この駅前にやはり商業的な複合施

設を考えながら、そういった機能の一体化と、この一つの市街地、いわゆる駅前から、この役場庁舎前を通っての、この国道沿線を、今ひとつひとつ欠けていく流れの中で、それぞれ民の方々も含めてですね、飲食関係も含め、チャレンジ的なこともできるのかどうか。そういったことの見解、提案を含めながら、総合的にひとつの機能が発揮できる。そして、只見に来て、やっぱり食事のほうも楽しめる、提供もできるような施設整備や、施設整備というか、そういったことのチャレンジをするような方々が参加できるような環境整備や支援対策が何ができるか。いろいろ提案をいただきながら、またこちらからもアイデア等々も出しながら取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

とりあえず、1点目、こういった形で答えさせていただきます。

○9番（大塚純一郎君） いや、朝日・明和も。すみません。

○町長（目黒吉久君） まあ、大体の答弁でございました。今、これまで地域としての、朝日の地域は診療所を中心としての保健・福祉・医療の核となっておりましたけれども、それでもう一つは、大きな宿泊施設、湯ら里もございます。そういったことを含めて、これまで健康対策や医療・福祉関係は、診療所を中心とした形の中で、医療・保健といった、介護といったような形を中心にして考えてまいりましたが、これだけの長寿化社会になれば、やはり大きな面での医療行為や介護関係ばかりではなくて、その事前の長寿化に対応できる健康づくりというものにも取り組んでまいらなければなりません。したがって、そういったことも含めた、健康も考えたスポーツやレクリエーション、または自然と触れ合うような形の中で、さらに地元の方々の健康・福祉の増進であったり、また、外部から来る人達にとっても、そういった観光交流施設があるわけですから、この機能としても健康・福祉が増進できるようなスポーツやレクリエーション等々の総合的な体験ができるような施設整備が大事だろうなというふうに思っております。それがスポーツ・レクリエーションを通したパークと申しますか、名前はまあ、いずれにしましても、スポーツ・健康・レクリエーションを増進するような地域としての考え方をもっていきたいというようなことも、説明を事前にさせていただいた経過がございますが、そういったことを含めてですね、ひとつは、只見町のひとつの大きな、自然の流れが、四季折々、冬期間という非常に雪の多い、今、今日もこういった大雪の状況であります。恵まれた自然といえども自然と触れ合っていく、触れ合いながらいろいろと体験できる、スポーツも楽しんでいけるといったような、期間が非常に限られているこの環境を、少なくとももう少し、あのエリアの中で、四季を通したスポーツの振興

や、健康増進の取り組みができるような環境整備を図っていききたいなというふうに思っております。

明和のほうは既にですね、恵みの森、癒しの森といったような、ブナ林を、大きなブナ林のある地域の中で、非常にこれまでも、地元の廃校になった分校を活用する宿泊機能、または自然体験ができるような、ガイドも含めた中での、いろんな形の中で、自然に触れ合う、交流ができる、観光としての多くの方々に今、評価を受けて、たくさん来ていただいております。併せて、課題でありました民具関係の、文化財指定になりました民具が今なお、朝日地区の旧公民館に置かれたままになっておるわけでございますから、これは前々からの課題でありました、いち早く、こういったところをきちんとした施設を整備しながら、保存と、またそれを活用する地域としての、文化・歴史、そういったことを非常に大事にした考古館もあるわけでございますから、一体的な活用を含めて、明和における振興は自然の体験やエコツーリズムを、従来、取り組んできた経過を大事にしながら、併せて文化的な遺産であったり、そういったものも含めてですね、さらなる、明和地区における魅力のアップに繋がっていけるような考え方で地域振興を図っていければなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 質問して、そして町長から、そういうふうに具体的にいただくという事は、大変、わかりやすくなる一歩だなと思って今聞いておりました。そういう中で、再質問で、またまた再質問させていただきます。

只見地区のその中心市街地整備事業。今始まって、まさに始まろうとしているわけですが、その時に今の説明で、庁舎、振興センターはもう、今までの計画で進んでいる。昨日の全員協議会でも勿論、庁舎の話がございました。実施計画等々。それはそれで、今までやってきた経緯であります。その庁舎も、もうそこまできている段階、振興センターももう壊して造る段階。そこになった中で、その中心市街地、その後で、追いかけるような形で中心市街地の整備事業をやられるということは、どこを中心に、その中心市街地という中で、まず庁舎はもう、これは別だよ、振興センターも別だよという中で、どのような形の中心市街地の整備を、町長の頭の中で描いておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 我々あの、行政の立場で、地元の方と相談して、またはいろんな関連機関や業者さんと連携しながら、相談しながら進めていけるのは、もっとポイント的に言え

ば、やはり駅前だろうというふうに思っております。それから県のほうから示された国道改良でございますが、概ね、線引きもされて、いわゆる駅から、それから今の駐在所があるところまでの国道改良が、拡幅が、概ね、計画上あがってきているということでございますから、それに伴って、それぞれ、今あの沿線にある商業、民宿・旅館をはじめ、ひとつの事業をなされている方がおられるわけでございますが、そういったことの去就も含めながら、それは、これがまさしく、これは地元から、今、従来からこの地域で、いろんな事業や仕事をされてきた方々の今後の方向性も踏まえてですね、これは地元の人の意向も含めながら考えていくということになろうと思います。一般的に今言っているのは駅前ということをどう開発していくのか。今、大きな課題として豪雨災害以降、只見線が全線復旧にはなっていないわけでございます。川口・只見間が不通になっている中で、皆さんと共に今日まで復旧を目指した政治的な要望活動も含め、また利活用、地元住民の方々の応援をいただきながら利活用の企画を組みながら取り組んでまいりましたけれども、先ほども、先般も、ひとつの考え方として出させていただいたのが、鉄道博物館、雪国鉄道博物館といったようなことも、何故そういったことを導入しようかということも、やはりこの根底には、JR只見線をやはり復旧、復活させていきたいという願いと同時に、ひとつの雪国である、また只見線というのが、大きな、全国的にもローカル線の代表として、非常に大きな想いを寄せていただいている方もたくさんあるわけでございますから、そういった状況の中で、そういった施設の導入が、ひとつの、只見の、また顔になるであろうし、ローカル線の代表としての只見線のイメージを訴えていくこともできるであろうといったようなことも含めてですね、これはJRも含め、我々、また商工会の皆さん、私達が一体化になって相談して、一つ一つ、今後、詰めていかなければならない。可能性に向けてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 中心市街地の整備の計画としては、駅前から国道に至ってのその辺のことだということです。先ほどの説明で、そういう中で食事、宿泊等考えて商業複合施設も整備していくっていう、そういう考えも、それ、積極的に、もう、そういうのを整備して、やっていくんだっていうのを、町長から、やはり、ある程度、これがなければだめだっていうような方向性を町長が出して、そして、それについてどういう考えがあるかっていうふうにやっていただかないと、中心市街地は町民、皆様方の意見を聞きながらといえ、俺はいつになっても決まらないんじゃないかなというふうに思っております。今、最後に、鉄道博

物館の話されました。これ、何ヶ月か前の一般質問で議員のほうから出された話だったのかなというふうに思っておりますが、この鉄道博物館というものは、どれくらいの規模の考え方を町長はお持ちでいらっしゃるのかお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、私の立場から、規模というところまでいきません。こういった考え方を、今、JRとの協議も進めながら、さらに、そして運営上の問題も含めて、いろいろ協議させてもらっておるわけですが、その規模云々等々までいきません。こういったことに向けた町の考え方を、それぞれのJR関係の、新潟支社及び仙台支社とも協議しながらですね、そしてまた、そういったことを、もし実現していくとなったときの、そこから先の運営であったり、課題等々も今、意見交換をさせてもらっているというところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） この前の、今の説明、大体この前、総合政策課長がこれで説明された内容の、まあ、町長がそれを、具体的にお話しいただいていると思って聞いておりますが、この中で、三地区の、先ほども申しましたコンパクトシティ化ということで、今、只見地区の話があったと思います。コンパクトシティ化による機能集中。これ、只見・朝日・明和が、今も説明されたような形でしていくんだと。ということだと思いますが、その中で朝日地区の冬季対応型施設、多目的型施設、自然環境の活用型施設の整備。この辺の考え方は、何を指して言っているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、そういった言葉で表現している段階ですが、やはりあの、湯ら里及び湯ら里の機能、あの周辺をどうこれから活用していくかが、あの地域の、地元住民に対しての福利厚生も含め、これから対外的な、外部からの来ていただくお客さんにとっても、さらなる魅力アップには必要だろうなということでございます。湯ら里そのものを見ても、非常に、森林、ブナ林はじめ、あの一帯が、比良林公園も含めてですね、あのエリア自体が、大きなブナ林、身近に接触できるブナ林もございますし、そういった意味では、森林セラピーといった言葉までいかないかもしれませんが、森林浴を楽しみながら、またこの自然環境の中で、また冬季滞在できる温泉があり、宿泊所があり、且つ又、そこでの健康増進を含めといったようなメニューを含めながら、そういったことが今後の、地元の人にとっても、さらなる長寿化社会における、楽しみながら、楽しみながら、そして自分たちの健康をつくっ

ていくという、そういった機能も考えているという意味で申し上げさせていただきましたし、極めて冬期間の長いこの地域にあっても、全天候型的な形でのスポーツ及び健康増進に機能するような施設や機能を持ったものが考えられないかということでございます。まあさらに、これを年次計画、どんどんどん、こう、もっと細やかに説明できる段階まではいっておりませんが、一つは、前々から、委員会のほうにも説明させていただいておりますバイオマスといったような山林資源の活用も、少なくとも、湯ら里のひとつの活用の出口としてバイオマスボイラー設置をした時のその熱量をどう、あの湯ら里の更なる機能として、まあ、温泉プールといいますか、そういったことの熱量を確保しながら、そういった施設の整備も、あの地域の中で景観を壊さない流れの中でできるかどうか。そういったこともやはり、大きな課題ではないのかなと。今既に、あそこでもお年寄りの方々のゲートボールができます。または芝生の上ではグランドゴルフもできます。さらに冬、何か、地元の方々の健康増進も含めた機能を果たせるような施設整備ができないものかどうかと。まあ、そういったことを含めての提案でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 私が考えていたのはちょっと違っていたなと思ったんですが、ただ、良いんです、それで。町長がそのような考え方をもって、コンパクトシティ化の機能集中ということで湯ら里一帯の整備が必要だと。それが、町長が、そういう方針を出して、そのような形で我々が、その理解を深めていくような体制がとれば良いと思いますので、今聞いてよかったなという気持ちでいっぱいです。ただ、まあ、今、これ聞きました。明和もあります、明和は先ほどの説明で大體理解できました。それで関連して質問をいたしますが、そういう中で、今現在、只見町には27の集落がございます。まあ大きい集落、小さい集落、いろいろあります。そのうちの10集落以上は高齢化率50パーセントを超えた集落になっている現実でございます。この集落、今後、10年後、20年後にはどのような姿になっていると町長は思われますか。そして、それを踏まえて、それらに対する対策はどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず前段、ちょっとあの、ひとつ誤解をしていただきたくないのが、いわゆるコンパクトシティ化ということですが、この只見町広いから、少なくとも、明和・朝日、三地区といったこれまでの町づくりの50年の歴史の中でできたひとつの風土

が、同じ町ひとつでも、風土も三地区には違うものもあるし、立地条件といいますか、農業であったり、ここにもいろんな違いがあるから、そういった特性をそれぞれ活かしながらの考え方でやっていくということで、そのコンパクトシティが、俗にいう、その27集落を、ひとつ、これから、5年、10年後、非常に高齢化が進み、そこに住む若者、次の世代がいなくなることによって、その集落を、そういった状況があるからという意味でのコンパクトシティではありませんよということだけは、そこは誤解をしないようにご理解いただきたいなというふうに思っております。

たしかに、このまま状況いけば、国全体が少子化、人口減少の中で、市町村自体さえ、消滅するのではないかとといったような、人口社会問題研究所のほうからも言われておりますけれども、一方、そういった流れの中で、都市部の人達にとって、また地方、こういった山村地帯が、ひとつのUターンまたはIターンという形の中で、自分たちの人生を考えるひとつの環境として捉えられるような、田園回帰の風潮といいますか、そういった流れもあるということも事実でありますから、そういった流れを我々がどう受け止めて、今後のこの地域づくり、大きな意味での、こういった、ちょっと粗々、大きなことを申し上げましたが、きめ細やかな集落に対するひとつのこれからの存続や、今抱えている課題をどういう形で取り組んでいくのか。やはり私はなんだかんだ言たって、今の集落の課題は、今いる人達の次の世代がその地域に住まなくなったということが一番の減少でありますから、それにはまあ、いろいろ、この長い中で、いつもこの場で、産業問題から含め、論議してきた経過がございます。やはり、私としては、その集落は、只見町にとって27集落、大事な集落であります。この集落重なって只見町の姿があるわけですから。ここを可能な限りですね、維持、今の人達、そして今の人達でできなければ、また今言ったような田園回帰的な流れの中で、いろんな外部の人がまた入り込んでくれるような形、まずもってそういった意味で先ほど申し上げたような観光交流をまずもって進めていきたいと思います。交流事業をやっていきたいと思います。そのうえで定住に繋がっていけるような形に繋げていけるような、また具体的な、きめ細やかな対策がどう取れるか。こここのところが今課題になってくるだろうなというふうに思っております。今般、委員会の方々も、遊休農地対策等々の所管事務調査といいますか、いろいろ調査された報告も伺っておりますが、やはり私は基盤的には、農林業という形が、この衰退そのものが、今の私達の町を直面している現状でありますから、林業関係は従来のような林業経営というのはなかなか難しいとしても、バイオマスといった山林資源の活用は、今いろ

んな意味において着目を浴びているわけですから、そういった一端として、今回、只見町も取り組んでいくという考えの中でバイオマスの利活用を提案させていただいたということ。それから、もう一つ大事な農業関係は、まあ、一方では園芸施設といったトマトであったり、花卉類のものはあるとしても、今、水田農業を含め、遊休農地がどんどんどんどん増えていく中で、ここをどうカバーし、確保しながらやっていくのか。そういったところの担い手さえも、なかなか集落なり、地元の只見町の中から確保できないとするならば、その受け入れ皿の外部の人達も含めた中で、農業そのものの法人化も進めていかなきゃもしてないし、法人化そのもので解決できない課題。それはやはり、個々、規模にとらわれない形での、個々の自営業的育成を図っていくのも大事でありますから、そういう環境整備の施策、若干、今般、農業関係の予算を出させていただきました。27年度はこういったことも考えていきたいと。まだ粗々でございます。もっともっと本当は良い形で皆さんと議論しながら、効果的な施策を論じ、考えていかなきゃいけないとは思っておりますけれども、このところをどうするかが課題だというふうに思っております。やはり、布沢のようにですね、ああいった、宿泊から、体験の森林、ブナ林を活用した取り組みができるわけですから、そういったこともベースに置いたり、一方では、なかなか田畑から離れざるを得なくなった、離れざるを得ない高齢化の中で、それを受け継ぐ人をどう育成していくのか。ここをもう少し、皆さんと共にですね、知恵を絞っていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、できる、可能な限り維持する。そのために今、いろいろの政策をとっているんだということだと思います。まあ、そういう中で、そうは言っても、なかなか維持できない集落が出てくると思います。まあ、その部分も、やはりここ、町長をはじめ、当局全員、我々議会全員がいるわけでございます。その10年後、20年後、遠いようで近い。それは町長も今、話の端々に、大変な状況で、可能な限り維持はしたいけれども、そうは言っても、という感じになるのかなと思います。その部分で、例えば集落の集約化とか、集団移転等とか、それに似通ったようないろいろなことも、はっきり言って、10年経って、もうこれでだめだからというようなことではなくて、やはり事前に、ある程度、計画を立てていかなければならないと思います。議会も、そうなってからの相談とか、報告で、こういうふうになっちゃったんだから、もう、なんとかしてくれ、ではなくて、やはり事前に、当局と議会が一緒になってこういう緊急的な課題には、時間をかけて取り組む必要があ

ると思います。その辺のところをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ですからね、そういった意味において、こういった場でも、やはり提案を含めてまたこういった課題、難しい課題ですから、時間をかけてお互いに協議していかなくちゃいけないということは当たり前でありますけれども、そのこのところ、本当に、切磋琢磨の知恵を、出しあいをしていかなくちゃいけないし、それあの、希望的には、願いとしては、集落守りたいとは言いながらも、現実的にはいろいろ、いろんな現象が5年、10年経てば出てくるでしょうけども、まあ、そういったことを踏まえながらも、まあ、このこのところはね、そんなことしたくないがために今何をすべきかということを考えることが大事だろうというふうに思ってますので、ですから今般の、いろんな意味での集落に対する交付金ということも、そういった形の中で考えさせていただいて、我々行政ができること、また地域に住む立場から、生活する立場から、いろんな課題が、自らの力でやれることと、そこから逸脱したものを行政との連携や行政の役割がどうなんだといったようなことを含めて、尚一層、今後もきめ細やかないやっていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） だから先ほど、というか、今回に限らず、町長は、どういう町をつくるために町長になられたんですかと。町長の目指す、できる・できないは、それは一生懸命努力した結果、100を目指して50でも、30でも、それを目指してやった結果だから、それは評価できると思います。どういう町をつくっていくんだと。これは少子・過疎・高齢化の進む中で、前に質問した時、人口減少をどのように捉えているんですかと、人口減少やむなし、というような表現でした。そうではなくて、やはり、町政のそれを舵取りをする人は、そういう中で私は人口減少やむなしの状態を、4,500人の状態を5,000人にする、5,000人以上を目指す、こういう政策をやるんだと。そういう、まず、そのアドバランを上げていただきたい。そういう目標を立てていただきたい。そういう想いで今までも質問してきたわけでございます。

それでは、次の質問に入ります。この前、11月24日に、只見町地域づくり講演会、主催只見町ということで開催されました。平均年収2,500万円の農村、川上村の軌跡という題で行われました。勿論、私達も参加させていただきました。町長がこの前段であいさつもされました。この講演を聴いて、町長は何を感じ、これから町政にどのような形でこ

れを活かしていきたいというふうに感じられたかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず私があ、川上村の藤原さんを、只見に来ていただけないかというのを申し上げたひとつの気持ちは、想いはですね、いわゆる年収2,500万なりの農業で、立村しているという事実があるんだということを、私は只見町の多くの方々に知っていただきたいというのがまず動機であります。したがって、先ほどの質問に戻るとするならば、どういう町をつくっていくんだと言われれば、私の一番の根底は、先ほども言いました基盤産業である農林業といったようなもの、農林水産業といったようなもの、つまりは昔が、この、我々の先輩が、ここで生活を成してきたことを、十分、産業としてまた改めて捉えなおして、そこに、それを若い世代が、ひとつの暮らしのあり方、生きるあり方として、農業、第1次産業というものをやれるんだということをまずもって知っていただきたいかったというのがひとつの想いがあります。で、たしかに、それは農林業、第1次産業ばかりではありませんが、あの村長が取り組んできた経歴といたしますか、事業といたしますか、非常に先進的なものばかりであります。図書館もそうですし、地域公共交通の問題もそうですし、または行政が設置していく施設の幅広い制約を国との掛け合いの中で、規制を破りながら、独自の施策を打ち破ってきたことも、これまたおおいに勉強をさせられたということがございます。したがって、先ほど申し上げました、どういうことをやっていくかというのは、そこが一番大事だろうと。基盤産業としての。で、いろいろと、6次化だとか、総合商社化とか、若干の考え方が入っていますが、私は今あ、6次化、商品開発、今、ユネスコエコパーク事業でも伝承産品等々の商品づくり、それからあとは産業振興。これ何も、そうそう、分けて区別しているわけではありませんが、やはりまた改めての商品開発も、別途、いろいろ、民間の方々が、地元の方々が取り組んでますが、これからいろんな意味で、只見をどういう形で良くしていくかということは、只見の、ひとつの、我々の気風というか、個性は、自己完結型の人間が多いんじゃないかというのが私の想いがございます。例えば6次化といっても、農産加工にとりましても、それぞれのある個人が、農家が、自分で生産したものを自分なりに加工し、そして自分なりに流通に乗せて、道の駅に運んだり、インターネットで販売したりという、そういう方は結構、只見の中にもおられます。で、実は、やっぱり農商工連携だったり、6次化というのは、自己完結型の方々も大事ですけども、只見町としての、地域としての、存在する個人や生産団体、グループ、業者間が、これが一体できるかの

6次産業。これがやはり只見町の大きな、将来に対する課題だろうというふうに思っております。ですから、今ひとつの、私の捉え方も間違っていたりするかもしれませんが、印象的なことで間違っているかもしれませんが、やはり農業と商工関係があって、そのこのところの、どう業種間の人間関係の、仕事の関係も、これ取り除いて、どうしていこうかなというようなことを、やはり一堂に会しながら、そのこの人間的繋がりや業者間、業種間の繋がりを、これをどう連結し、コーディネートしていくかといったような、この人材配置も含めながら、人的投入も含めながら、このこのところに思い切って踏み込んでいかないと、ただ部分部分的に、林業どうするんですか、農業どうするんですか、商売どうするんですか、民宿・旅館どうするんですかと言われても、このこのところの課題がやっぱり、みんな、そこを補うのが、いろんな、この連携が、地域内の中で連携できる。そしてまた地域内だけで調達できないものをどうするかということもあります。地域内の民間活力もそうですが、町外のやっぱり民間活力を、これからどう、自分たちのこの地域に抱きかかえながら、一緒になって、大同小異の中でですね、それぞれ、利害も当然、事業というのは利益追求もしていかなきゃなりませんが、トータル的にそれぞれの力が結集した時から生まれる果実を求めて連携できるか・できないか。これをやはり皆さんと共有しながらですね、私これ、ひとつ、大きな只見の地域課題だなど、私印象持ってますが、そこにどうメスを入れていくのか。これが大事なことかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

町長、今の話聞いて思ったのは、今のような話を、もっと自信を持って、堂々と、話して、説明していただきたいんですよ。トップですから。選ばれた町長ですから、それを我々が理解して、一緒になってその実現のために努力する、協議する、議論するということだと思えます。その、今のような感じで言うのであれば、やはり一つわかり、二つわかりして、ああそうか、こうなんだということで、やっていけるというふうに私は今再認識しております。よろしく申し上げます。

今の話の中で、まあその、町内だけではだめなんだと。やっぱり、その、広く、そのほかの地域との連携も必要だということが話がございました。昨日の実施計画の説明、それから、その前の、この、なんですか、ユネスコエコパーク後の只見町の創生という中で、総合政策課長も話されてました。やはりその、広く地域連携考えた場合に、この只見町の場合、現実

的に言えば、今言われたような、その繋がりを持った、せっかく只見まで来ていただいた、この長野県の川上村の藤原村長とのやはり繋がり。これも大事にしなきゃならない。それから今言われたようなことが、只見町で農林業の再生、産業の6次化ということを考えていった場合には、やはりそれが一番大事なかなと。あとは、やはりこの県境、県を越えて、今、今日は大変な大雪になっておりますが、魚沼市、それから新潟県の魚沼市、三条市との連携も大事なのかなと思います。こういうその、今の話にもあったとおり、これから連携していくということだと思いますが、こういうその、県境を越えての甲信越地方との連携というものを今後どのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 近隣町村との連携ですか。

○9番（大塚純一郎君） 近隣町村もそうですが、県を越えてもこのような連携もあるのかなと思いましたので。

○町長（目黒吉久君） もう既にあの、スタートしているのが、勿論、従来通り、魚沼市とは鉄道もそうですし、それから252を通して、いつも春先、雪が消えて、252の六十里越の再開通があれば、お互い、それぞれ持ち回りで1点に集まって祝いながら、そしてまた交流をやろうといったようなことを確認し合いながらきている間柄でありますから、これから尚一層、鉄道、只見線の小出、もしくは只見までの、新潟方面のほうのDCは終わりましたけれども、そういったことも含めて、これから福島のDCも始まるわけですが、そういった連携はですね、勿論、それぞれの地域の魅力をつくりながら、それをお互いに紹介し合いながら、連携しながら、やっていこうということは当たり前でございます。防災関係も含めました協定もできましたし、尚一層、魚沼市のほうからも、あれやこれやと、いろいろ仲良くやろうやという提案もございますので、それは本当に、踏まえながらやっていかなきゃいけませんし、三条市とも八十里越の課題、道路をとにかく早く通したいという想いで今一緒になってやっていますが、暫定的な、あの八十里越の今の状況では、暫定的な、極めて限られた形でしか、あの八十里越は越えられませんけれども、六十里越を利用しながら、三条市との連携協定、観光交流。それから一緒に国・県に対する要望等も含めながら、そして地元の方々の交流も今、こう、ずっと盛り上がって、熱を持って、やっているわけですから、こういったことの機運は大事にしなが、さらなる八十里越の開通もですね、促進できるような、PRできるようなものを、アイディアを出しながら、やっぱりやっていくと、これは大事にし

てまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

そのような状態で、今後、より親密な関係でやっていっていただきたいと思います。

それでは、一応、次の質問、最後の質問になります。タイトルとしては、再質問のタイトルとしては、只見高校は10年後、15年後、今の状態で存続しているとお考えですかということ。今年、委員会でも話させていただいておりますが、生まれた新生児は町全体で14名というような報告をいただきました。この、今年生まれた新生児は、15年後、高校入試を迎えるわけでございます。この場合、14人が全部、只見高校に行くというような状態はできません。今、やはり高校を選ぶときに、只見高校を選ぶ率は70パーセント台なのかな。になっているもので、そうしますと、約10人前後の人しか想定できないと。そういう中で、今現在は35人学級。それを、この前の教育委員会の説明では、30人学級を要望しながらというような、ですが、それは確定したわけではないでしょ。まあ、そういう中で、大変厳しい中での、我々議会に対して、奥会津学習センターの建設計画を盛んに今されているわけでございますが、まあ、そういうのが今現在、たしかにそれは近々の課題で、それがないと、老朽化した中で、もう手一杯の状態であると、なんとかしなければならないということで、教育委員会、教育長、教育次長がお骨折りをいただいているのは、大変もう、大変なことだと思っておりますが、やはり今言ったように、10年後、15年後の只見高校がどういう状態なのかというのをしっかりと認識したうえで今政策展開をしていかないと、それこそ今まで、1時間近く町長と議論してまいりましたが、大変なことになってしまいます。まあ、そういう中で町長は、まずその、只見高校がおかれる環境が10年後、15年後、どういう状態になっているとお考えなのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 只見高校存続、それぞれ、いろいろな形で只見高校の支援は町としてこれまでもやってまいりました。今、議員がおっしゃったように、10年後、只見高校はどうなるんだと。子供も減少してますから。で、もう、教育委員会のほうから、教育長はじめ、次長のほうからも、それぞれ委員会のほうには、只見高校の奥会津学習センターの新設、増設ということをしたんだという話は、説明がこれまでもなされてきたのかなというふうに思っています。私としても、是非ともそれは、それをやっていきたいという考え方でござい

ます。今あの、今年生まれる子供14人。今後、3月までにはあと4人ぐらいという話も聞いています。18人が26年度の出生になるのかなと。で、平成34年、あと15年経たなくてもですね、20名切るのかな。非常に厳しい環境で分校化が、このままいってしまえば分校化、それからまたは廃校になるかどうか。それはまあ、一挙にそこまでいかななくても、やっぱり私としては、子供達の教育環境、まず自分たちの地域の生まれる子供が、たとえ少なくとも高校卒業までは、只見でやはり教育は受けさせてやりたいという基本的な考え方は持っております。そういった意味で山村留学を今やっているわけですが、今こういった少子化が進む中で、県立只見高校でもある論点、いくつか、皆さんの、教育長のほうからも聞いておりますが、論点、いくつかあるのではないかなと思います。こういった状況の中で山村留学を大きくしていく中で、外部から来る子供達というものに対して、ひとつ、それだけの町のお金を使うことがいかなものかというようなひとつの躊躇もあるのかなと思って、私は先ほども申し上げましたが、根底は、どんなに数が、20人、15人であれ、生まれ育った子供はやっぱり只見で高等教育は受けさせたい。また受けさせなければならないという考え方でありますから、そのために高校を存続していきたい。その存続するためとして山村留学をやっていると。しからば、そういったことで外部からの子供達が大きくなった、その予算の消化が外部の子供達に大きく振り分けられるんですかということ、これは手段としてそうなんだと。じゃあ、私は、外部の子供、手段として、高校存続のための手段として、というふうには扱うという意味ではありませんよということだけは、これは理解していただきたい。ですから、只見高校で今後、ほかから、町外から来た子供達に対して、只見高校で教育を受ける、そのメリットと、良さと、そこのところはきちんとした教育プログラムの中で、それはまあ県立高校ですから、町のがどんどん勝手に言うことできないにしても、地域ぐるみの中で高校生を、この只見の中でどう受け止めて、高校生に対する思春期、15から18歳という、大変、人生の多感な思春期に3年間預かるということは、それに対して我々も責任を持たなきゃならないわけですから、そういう意味で、そしてまた、私達、もう1点、皆さんが、この山村留学のこれからのあり方について、やはりそうして頑張って教育をした子供達が、将来、この地域とどう関わってくれるんだと。戻ってくるのかというようなことも議論されなきゃいけない課題だろうなというところを今申し上げた、只見高校らしい、この地域にある、子供達がやはり将来、只見にまた戻ってこようといったような、認識や心を、五感といたしますか、そういったものを持っていただけるような状況をどうやって作りだし

ていけるのか。学校教育の中と、只見という地域の中で、どう地域の人達と一緒にやっていくのか。そういった場の提供なり、そういったことが問われてくるのかなというふうに思っております。この今、厳しい状況ですから、今いろいろ、教育委員会のほうから説明になっている、是非とも私は、山村留学の寮の整備、減少してますから、これの整備にあたってはご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、問題点といいますか、まず県立高校のわけですから、これに対する支援という考え方、これは今ほど町長が言われたように、やはり町で今、14人から18人の子供が生まれた。その年だけをとれば。今、将来の話をしておりますから、その将来どうするんだという話で言えば、ここから捉えた時に、じゃあその、町の子供達にその高等教育を受けさせる権利もあるし、我々はそれを受けてもらうためのいろいろなことをやらなければいけない義務があるというふうに、立ってのことだと思いますから、そのために、手段とは言わないが、外部からの生徒に対するいろいろのことをやっていくのが、今回の山村教育留学のあり方。この点は、先輩議員、前の、10年・20年くらい前に議論をされて、やられたことなのかなと。政治的にこういうような振興策をやっていったと。ただ、今回、奥会津学習センターが多額の費用をかけて造らなければならない時に、今言ったような議論を、政治的な、これは政策の延長線上にあるとすれば、我々は今置かれている立場で、町当局、町長と、政治的な、もう一回判断を、いろいろの判断をした中で結論を出すべきではないのかなと。まず建設ありきから入るべきではないと。そういうような議論をもう一度、みんなで腹を割って、この場で議論をしていていただきたいなというふうに思います。もう一度、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大事なことであります。まあ今、建設という、喫緊の課題の中でも提案させていただいていながらも、その議論を抜きにしてはやはり先に進めないということも思っておりますし、当然あの、皆さん方は町民の代表でもありますけれども、やはりこの問題は、県立高校、一方では町立高校的な感覚で、政治的な判断となれば、町立的な高校としての、そういった想いの中で、これだけやらなきゃいけないということは私申し上げているわけですから、この件に関しましては、広く、広く父兄、それから地域の方々も、そういった方向性、政策、教育の、県立只見高校に対する施策として、やっぱり大方の町民の方々

の、私はやっぱり理解と支援がなければ、容易じゃないだろうなというふうに思っておりますので、このところを今後、やっぱりきちんと、情報公開なり、意見を徴収するなりしながら、まずもって皆さんとのやり取り、そして広く、ここの只見の人達のご理解もいただけるような、努力をしながらきちっとしていききたいなと、それが大事だろうなと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まさに今、町長言われたことだと思います。最後のほうで、町民の理解を得ると言ってから、それから議会のほうも、というふうに言われましたが、順番は、まず議会との協議をして、お互い理解が深まったうえで町民に対する周知徹底で理解を得るといようなふうにしていただきたいと思います。

今日は、町長に、町の将来の全体像、グランドデザインを含めた話をできたのかなというふうに思っております。

それを我々が理解したら、今言ったように、町民に理解してもらえるような状態をつくり、そして理解を得たうえで、将来の明るい只見町をつくる。それに向かってお互い努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

長時間に亘り、町長にいろいろお話を聞きました。最後に一言まとめてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろとご質問いただきました。ありがとうございます。たしかにあの、議員の皆さん、それから町民の皆さんにとっても、ユネスコエコパーク後の只見町の姿、方向性というのがまだわかりづらいというご指摘だったろうと思います。まあいろいろ、そういったことも十分、私も感じながら、想いながら、そこをどう明確に、というか具体的に取り組んでいくかということ。それは、しかし、根底にはですね、決して、そういったことで、私はやはり焦らず、足元を見ながら、やっていかなきゃいけないということも大事なことだということでもありますから、いろいろな意見はありますが、それを受け止めながらも、ひとつ、ぶれることなく、ユネスコエコパーク政策の理念というものを活かしながら、しかし、且つ又、私達は将来に向けた、ここで暮らすという経済基盤や社会基盤をどうつくり、守っていくかということが問われているわけですから、今日はたった1時間の時間しかありませんので、今後ともいろんな形で、腹を割ってですね、意見を交換しながら、共に町をつくっていかうというスタンスでやっていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） おはようございます。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

まず第1点が、障がい者支援の更なる充実ということであります。現在の地域活動支援センターの運営状況、そして課題、今後の方針などをお伺いいたします。2番目といたしましては、今後のグループホームの整備方針をお伺いいたします。

二つ目の質問といたしまして、組織機構改革の評価・検証についてお尋ねをいたします。今年の4月から、今までの5課を7課体制に変えられたということですが、当初見込まれた業務の専門性、主体性、将来性というものをどう評価、今されておられるのかお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 8番議員にお答えいたします。

まず地域活動支援センターについてであります。地域活動支援センターじねえんとは、障がい者総合支援法に基づいて、地域活動支援事業を平成25年度に町が社会福祉法人南陽会に委託をし、実施されているものです。ここでは、地域で生活する障がい者の自立した日常生活、社会生活を実現するための相談や支援を行うとともに、創作的活動、地域交流活動、日常生活活動への支援を行うことで障害者の自立、社会参加の促進の取り組みを行っております。事業実績につきましては、創作活動、日中活動、地域交流、委託業務として只見展示館の花壇の管理業務や町文化祭記念品用の台ふきんを作製しております。平成25年度の利用者状況であります。契約利用者数は16名、1日平均の利用者数は8.6人です。課題については、今現在、利用者の確保が当初の目標としていた20人になっていないことがあり、今後としましては、さまざまな活動や関係機関との連携を通して、地域活動支援センターの

周知に努める等、利用者の確保と世代や障がいの有無に関わらず、気軽に立ち寄って相談することのできる事業所を目指して取り組んでいただきたいと考えております。

次に、今後のグループホームの整備方針についてであります。現在、町としては整備の計画はありませんが、今後、障がい者の家族の高齢化が進むことが考えられ、グループホームの整備は必要と考えております。民間事業者より整備に向けた検討が行われておりますが、現在のところ実施段階には至っておりません。今後は、事業者と協議をしながら整備に向けた支援を行っていききたいと考えております。

次に、組織機構改革の評価・検証についてであります。本年4月より5課体制を7課体制に改め、複雑・多様化する行政需要に対応できるよう、きめ細やかな組織といたしました。4月から8ヶ月が経過いたしました。ここまでの検証をいたしますと、2課増の7課体制により、課の専門性が増し、主体的で積極的な取り組みが出きているものと感じております。例えば、観光商工課では雪むろ事業の検討を始めておりますし、ここには記載しておりませんが、昨日説明があったとおり、民宿・旅館等々の実態調査、こういったことを含めながら、今後の対応等にやっていくんだといったような行動も、実績もやっていただいたというふうに思っておりますし、農林振興課では耕作放棄地の課題解決や新規就農者へのPRについて、これまで以上に積極的に動き出していると感じております。将来性ということに関しましては、それぞれの課が主体的な取り組みをしながらも、連携を密にし、それぞれの専門性を活かし産業の6次化等が進むものと期待しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、まず町長にお伺いをいたします。

11月会議で示されましたエコパーク登録を契機とした町の創生計画。これは今ほど大塚議員から、積極的な、いろいろ具体性を持ってという話がありましたけれども、これについても今後、議論を重ねまして、着実に推進をいただきたいというふうに思っておりますが、私はむしろ、同時に示されました、いわゆるその財政改革、これが一方では大変重要だという視点で今回再質問をさせていただきます。その中で、様々、具体的に示されておりますが、まあ、とりわけ歳出につきましては、ゼロベースでもう一回見直しをするということもまず言われております。これも、昨日の実施計画の説明の中でも、なかなかその財源確保が厳しい、税の問題、地方交付税の問題、財政力指数の問題、いろいろ厳しいという中で、やはり

これは待ったなしの同時の課題かなというように考えております。まずこれを、町長が示されましたこの考え、姿勢といたしまししょうか、積極さといいたしまししょうか、その辺をまず、町長に一言、お伺いをしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、選挙も終わったばかりでございます。ひとつの経済的な側面だけがPRされましたけれども、やはり国の状況もですね、大変な借金があるわけですから、今後、我々が、いろいろと財源確保なり、いろいろなことを申し上げていくのは当然であります。やはり将来、厳しいだろうなど。まずもって国の財政改革も、本当に先送りできない状況でありますから、そうならば、かつて経験したような、平成16年でしたか、15年だったかな、小泉内閣の時の極めて地方交付税がカットされたことがございます。そういう状況も念頭に置きながら、私たちは今、与えられた財源をですね、有効活用、どう使っていくかということは、非常に慎重に皆さんと議論しながら、ゼロベースというのは、今この只見町が置かれた状況の中で、将来を展望していくために、使うべきところはやはり大きく投資もしなきゃいけないけれども、従来、これまでやってきたところの補助であったり、いろいろなことを、改めてこれは皆さんとですね、精査しながら、継続するべきものであったり、やはり見直してどうだろうといったようなこともきちんとやっていかなきゃいけないだろうと。それから、今までは、財政に任せながらですね、補助というあり方も、やはり、とにかく補助だというようなことが強かったのかなと。これからは同じ補助をするにしても、その補助をした効果や結果が、そのひとつの事業体であれば、それが自立した形ではたして回転できるのか・できないのか。しかし、そうは言っても、こういった只見町という特徴の中では、やはりしばらく継続しなきゃいけないとか、そういうひとつの優先順位ですね、事業の中身も含めながら、予算の執行にあたっていかなきゃいけないということだろうと思っております。まずもって、ゼロベースということは、まずもって今の状況の中でやらなきゃいけないことは何なのかと。その次、やったほうがいいのかは何なのかと。やってもやらなくてもどうなんだろうか。やらなくてもいいとか。ひとつの、その辺のところを十分、いろんな、ここはですね、難しさは、我々、執行部、難しいし、議員の方々は特に、町民の方々からも、直にいろいろの場で、いろいろなことを要望されたり、意見を言われるわけですから、しかしそういったことは、時には受け止めながら、時にはまた、ここはちょっとね、という形で、また町民の方々とも議論しなきゃいけないような分野もやはり、みんなと精査しなきゃいけないの

ではないのかなというようなことも今大きな課題だろうと思っております。そんなことを今の質問に答えることになるかどうか。そういったことで今後の財政のことも踏まえて事業選択もしていかなきゃいけないということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 要するにあの、ここで示された内容はまあ、おやりになるというように理解をいたしてよろしいですか。

そのうえで再質問をさせていただきますが、まずあの、活動支援センターのことであります。現在、この西部地区といいましょうか、館岩から只見まで、この間には二つの障がい者を支援する施設があります。一つは、南郷にあります、なかやクリニックを拠点とした小規模な作業所であります。で、これはまあ、町内の方が立ち上げたNPOが運営をしていると。で、もう一つは、今の只見の旧朝日診療所で展開をされております活動支援センターであります。まずこの二つの施設のですね、基本的な違いについて、まず担当課長からお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） お答えいたします。

まずあの、今ほどの地域活動支援センター。これにつきましては、先ほどの答弁の中にもありましたように、地域で生活する障がい者の自立、自立したその生活であったり、社会生活、そういうのを実現するための相談だとか、それから支援を行っていこうということで、創作的な活動だとか、地域交流活動、それから日常生活活動の支援を行って、障がい者の自立あるいは社会参加の促進を図っていこうということでございます。それから就労支援、木の葉の部分でございますけども、こちらにつきましては、事業所、これに通所されること。普通のまあ、事業所に雇用されることが困難な障がい者につきまして、就労の機会の提供あるいは活動の機会の提供を通じて、地域だとか、そういう中で、知識だとか能力の向上のために必要な訓練を行っていこうということで、この就労継続支援の事業所につきましては、木の葉の分については雇用契約を結ばないで利用する、そのB型というもので運営されているというようなことでございます。事業内容はそのような違いということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） わかりました。この件はまた後でお聞きいたしますが、次の質問であります。現在の支援センター。これあの、9月の決算議会の折に、委託料の資料で、年平均

均の人数が8.5人という資料だったと思いますが、まあ、今の答弁書、8.6人、ほぼ同じであります。今年度、今年度の今現在の利用実績は概ねどのぐらいなのか伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今現在は、先日確認したところでは7.4という数字だったかと思えます。

○8番（目黒仁也君） 7.4。

○保健福祉課長（横山祐介君） はい。ただしあの、その利用人数というか、減ってはいるんですけども、ほか、南会津町のほうにありますグループホームのほうに3人が今利用されているということでした。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 7.4人ですか。

あとですね、予算でありますけども、平成25年度が1,200万円。総額で1,200万円の予算であります。で、今年が1,500万。そして、昨日の実施計画では、平成27年度は1,550万円ということで計画をされていると。要するに、年々これ増加しておりますが、その要因は何ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） これにつきましては、町のほうでその事業を実施していただくために、その委託をしているということでした。その委託の内容につきましては、人件費をはじめ、事務費だとか、事業費というような形での内訳となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 要するに、人件費が上がったとか、事務費が上がったとか、そういった内容なんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） まあ、積算の中身については、人件費の増ということでした。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 人件費が上がったということですね。今年は1,500万円の予算をお組みになっていらっしゃるということで、これは、委託料ですから、たぶん、年度末まで

にはこの1,500万全て支出されるというふうに解釈しますが、それでよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 一応あの、年度委託ということでございますので、支出についてはその額で決算になるのかなというふうに考えております。

○8番（目黒仁也君） 全額ですか。

○保健福祉課長（横山祐介君） はい。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それとですね、あの、一般財源。町の一般財源がどのぐらい充当になっているのかということで、これも昨日、実施計画には、実施計画での平成27年度分は事業費が1,550万円で町の一般財源が930万円という計画でありました。たぶんこれはですね、平成25年・6年、とやはり、ちょっと差が出ていると思いますが、25・6年の分、課長、おわかりになれば、教えていただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 25年については、委託料のほう、1,200万ということでございました。それであの、そのうちのまあ、国・県の部分での歳入ありましたので、それが大体700万弱だったかというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 25年度は1,200万の事業費ということで、たぶんこれは300万ぐらいですよ。町の財源は。で、26年度については、事業費1,500万円で、町の一般財源はたぶん600万ぐらいのはずです。そして今回は、約1,000万弱ということで、当然、事業費上がってますから、負担も上がるわけでありまして、要するに、年々、いわゆる町負担は増えているという状況であります。で、利用者については、たぶん、そう変わってないという状況であります。今回、様々、財政の改革示されておりますが、私はまずこういったところに疑問を持ってですね、やはり切り込んでいく姿勢が、やっぱり現場になると、ここで言っている財源なんて到底これ、生み出せないんじゃないかというふうに思うんですよ。例えば現在やっておられます、この、じねんとの委託方式。これを例えば、就労支援の枠で運営している施設に移行した場合、どのような差が出てくるのか。その辺の対比はなされたことございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 就労支援B型に移行した場合には、今度、給付費ということで、その財源そのものが変わってきます。そうしますと、単純にまあ、8名というような数字にした場合には、その一日当たりの単価かけるその日数。そして人数というような形になります。例えばあの、同程度、同程度というか、8名だということになれば、単純にその町、国・県が、国2分の1、県4分の1、町4分の1ということでございますので、単純に割返しますと260・70万、250万弱の数字になるのかなというようなことだと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 概ねたぶん、そうだと思うんですよ。これを例えば就労支援に移行した場合に、たぶん、全体の経費は、国があり、県があり、ではあります、勿論、税金であります、要するにたぶん、4割ぐらゐは減るだろうと。4割ぐらゐは減るだろうというふうに私は試算をしております。これはあの、事務方のほうでいろいろ試算をしていただければ、すぐ出ることではあります、いわゆる今回出されました、ゼロ思考で見直すということは、まずもって財政負担をどうするか。軽減できないかというところがまず一番である。そして、尚且つ、より良い制度にならないかというところがやはり狙いのはずであります。今の現状を考えました時に、やはり、わずかでも減らせるものは減らしていく。今、課長おっしゃったように、もう減ることは明白なんですね。それはわかっておりますので、この現状を踏まえた時に、今後、今の現状をどういうふうに活かされるのか。27以降、どういうふうに活かされるのか。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今現在、その社会活動センターじねんとのほうに、その業務を委託しておりますので、その運営の中身というか、それは就労支援のBのほうに移行できるような、お願いを今後していくというような考えでおります。なるだけ早めにとりか、移行できるようなお願いが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今の施設を、今の運営形態を、就労支援になんとか移行したいという課長のご意見ではありますが、もう一つですね、いわゆる就労支援に移行した場合の大きな違いがあります。それは、わずかではあります、例えば通っていく子供達、これは少なからずその、作業賃金をいただきながら通えるというのがこの施設の特徴であります。で、これあの、支援センターでもそういった制度をとっておられるところはあるように聞きますが、

現在のじねんとはそういったふうな取り扱いはされておりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） その取扱いについては、現金というか、そういうまあ、お小遣いというか、そういう部分ではなされていないそうです。何かのこの作業の折の、例えば飲み物であったり、食事であったりということで、そういう部分に替えての提供をされているということでした。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ現在の、いわゆる委託方式をとられました経過については、いろいろ、前の課長さんからも委員会等で様々、お話をいただいておりますので、それは理解をしておりますけども、やはりその、ここで言われているように、経過と共にですね、やっぱり、やっていることを見直していく。検証してみる。必要があれば改善をしていくということが、やはり全てにおいて目を向けませんと、さっき申しましたように、新たな財源なんか到底出ないというふうに思っているんですよ。私はあの、今の、いわゆる支援センターの運営のあり方。これを、要するに就労支援に移行する、すべきだという理由はですね、三つほどあると思っています。まず一つは、勿論、財政負担が軽減できるという話。そして、通ってくる子供達にも多少のメリットがあるだろうという、この両方のメリットの話であります。で、二つ目は、先ほどの大塚議員の町長の答弁にもありましたけれども、やはりこれからは連携をして良い町をつくろうということが基本でなければ、こういう、様々、大変な時期において、到底その、今後本当に、町・村がですね、維持できるのかということをおは本当に思っているんですよ。例えばこれを、南郷でやっておられる運営形態に、只見・南郷・伊南・舘岩含め、この西部を一体化すればですね、私は今後、基盤は安定していくと思うんですよ。安定化すると思うんですよ。只見は只見で考える。南郷は南郷で考えるということではなくて、やはりこれは、連携をしていく。そしてお互い良い方向に制度を変えていくということができると思うんですよ。これが二つ目です。で、三つ目に申し上げたいのは、まあ、初日の総務委員長の報告にもございましたけれども、今の町の医療体制のことです。安心して町民が暮らせる町の医療体制。正直申しまして、今、いろんな課題がありまして、この大切さというのは、当局も、議会も、皆様それ、共有していることではございますけども、現実にはなかなかその見通しが、私は難しいようにも思っております。まあ具体的に申し上げれば、今の障がい者支援をですね、いわゆる隣の南郷と連携することによって、当然、隣町の

病院との連携も、これは可能になるということなんです。やはりあの、従来のやってきたことをですね、やはり出して、視点を変えない限りですね、なかなかその新たな一歩にいかないのではないかとこのように思っております。ですから、これは、いわゆる一体化した障がい者支援と、町の安定した医療体制という一体化の中で、これは、ご検討すべき内容だというふうに私は思っております。まあ、町負担を見ても、事業費を見ても、年々、膨らんでいく。町の負担も増えていくという中で、これをこのままですね、従来通りの方法でやっていいのか。いいのかどうか。非常に私は疑問であります。この辺につきましては町長に、申し上げたことを踏まえたお考えをお伺いをしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろ、地域活動支援センターにつきまして、ご指摘いただきましたし、ご指摘いただいたことも、なるほどな、という思いでも聞いておりました。現在ある地域活動支援センターは、かつて、ここになる以前に、あの場所で、地元の方々の、粗方、ボランティア的な形の中で、立ち上がって運営をしてきた経過がございます。そういった地元の方々も、本当にボランティア的な感覚だけでは今後、事業が続けられるかどうか、いろいろ議論されましたし、どうしようかといったときには相談も受けました。且つ、今お話になった就労支援センターの木の葉との関係も、その時は話題にあがってきたというふうに私は思っております。その中で、どうしようかというようなことは当然、木の葉含め、その当時の運営されていた地元の方々、いろんな意見交換や、どうしようかなというような意見交換された中で、なかなかあの、それぞれの、それまで取り組んできた方々の想いや、努力や、または自分達の考える事業の方向性も踏まえて、本当、私もその当時、本当ひとつになって、就労支援センターといいますか、木の葉におられる方々と連携した形で今の活動支援センターがきちんとした形、将来、持続的にできる体制がとればいいなというお話はされてきたという経過は認識しております。なかなかそれに至らなかったと。で、今言ったように、たしかに就労支援センターとか、地域活動支援センター比べて、どちらが行政経費、支援するお金がかかる・かからない。いろいろあろうかと思いますが、そういった流れの中で、その当時、今の形態に移ったわけですが、そうは言っても、なかなかちゃんとお願ひできる場がなければ、うまくいかないわけですから、そういった意味で今の段階では南陽会にお願いしているということでございます。

いろいろと、年々の状況の、国の制度であったり、いろんな制度が変わるごとに、今そう

いった福祉関係や介護関係、医療関係も厳しい流れの中で、今進んでいるわけですから、当然事業者も大変、経営的に、運営的に苦しんでいられるのは、どこの就労支援センターもそうかもしれないし、または活動支援センターもそうかもしれないし、大変大きな課題を踏まえた中を、それをカバーするという意味で、町のほうも支援をしてきたわけですが、事業者運営等々も、今後の流れの中で、事業者としての運営改善もしてもらわなきゃならないこともありますし、今回あの、今の診療所の脇にできた活動支援センターの、当初、地元の方々も、まだまだスキルの的にも、運営的なこともやってこられた方のない中では、本部からの人的支援も必要だという立ち上がりの仕方しております。ですから、それから2年と3年と経った経過の中で、今やっけていただいている方々のひとつのレベルアップも当然なされているし、事業のこれからの新たなチャレンジもあるでしょうし、今、議員がおっしゃっていただいたような、おそらくいろんな流れでは、木の葉さんは木の葉さんでの悩みもあるでしょうし、それはあの、常々、今改めてですね、そういった今、議員がおっしゃっていただいたような視点も含めながら、そういったあの、業者、運営をされている施設なり、人となりに、やっぱり常に情報交換なり、それぞれ悩みや課題を共有する中で、今後のこういった事業運営が、今おっしゃっていただいたような、交流連携といいますか、また事業の運営が一体化できるか・できないか等々も、相談しながらですね、そして今お願いしている南陽会という社会福祉法人にとっても、今後の運営の考え方や、いろいろあるわけありますから、十分の連携を密にして、情報交換をして、今後の運営が持続的に且つ、こういった我々、行政の立場に立った、支援する立場にとっても、可能な形がどういうことなのか、やっぱり総合的にまた意見交換をすることも必要だなと、大事なことだなと、今改めて思ったところありますので、そういったことを踏まえながら、また今後のあり方を検討、十分、常にね、何かしらもっと、良くなるように考えさせていただければなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、町長からご答弁をいただきましたけれども、視点を含めて、まあいろいろ、まったくあの、私が申し上げたことに対して、いや、今までとおりにやるんだよという答弁ではなかったというふうに理解をいたします。

それともう一つあの、質問項目あげておりますグループホームでございます。この必要性もですね、将来たしかに、答弁書にありますように考えなくてはならない課題ではあります。先ほどの答弁の内容では、まず業者と相談をします。業者と協議をしながら整備に向け

た支援を行っていきたいということではありますが、これもですね、要するに、連携ということを考えれば、業者ではないと思うんですよ。やはりその行政同士がまず、この地域のグループホーム、将来どうするんだという視点で、まず相談をすべきだということでもあります。まったくもって、この話もですね、只見は只見で考えていこうということなんですよ。そこはまず違うと思うんですね。まあ、これはそういうふうに考えておられないのか。まあ、本当に、やっぱり業者で相談しながら、只見は只見でいくという考えでお書きになったのか。もう一度、そこをちょっと、教えていただけますか。町長でも、課長でも…

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） （マイクなし 聴き取り不能） …ですが、その経過というのがありまして、その当時は、各、まあ、館岩であったり、伊南であったり、南郷であったりというような、その南会津町のそれぞれの支所のほうからもおいでいただいた、話し合いというか、評議の中で、現在に至っているというようなことでございますので、その中であの、今、そのグループホームについては、事業者、ここに書いてありますようにその事業者のほうで、まあ、やってみたいというところがあるということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） そうなりますと、やっぱり単独なんですね。考え方は。あの、まあ、本当にこれもですね、隣と連携の中で、どういうふうな将来、グループホームをつくっていくのかということだと私思いますので、是非あの、申し上げた視点をお酌みいただきたいというふうに思います。

それともう一つ。支援センターの関係はこれで終わりました、次にですね、組織の関係であります。これも、先ほど答弁をいただきましたが、只見は10年前に、合併しないという方針を出されています。町民の顔が見える範囲に役場があるべきだということで、合併せずに小さな政府をつくって、様々、改革をしていこうというのが当時の方針だったように思います。でまあ、ちょうど10ヶ年が過ぎたわけでありまして。その中で様々、定員の削減でありましたり、いろいろ、おやりになってきているということで、目指した方向はやはり簡素化であります。そしてまあ、今回出されました、この財政運営の方針で、様々これ、組織のことをまた言われておりますけども、さらにまた簡素で効率的な組織を目指すんだということ掲げておられますが、この3ヶ年の中で、さらにどんなですね、いわゆる組織図を考えておられるのか。まずこの辺をお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今までの経過は議員おっしゃったとおりでございます。今回、新たに、第二次行政改革大綱を策定しまして、皆様にお示ししたところです。そこではあの、従来の長期スパンではなくて3ヶ年という非常に短いスパンをお示しして、この3ヶ年の中で、26・7・8の3ヶ年の中で、経常的経費の節減できるところは節減に努めるという前提のもとで、投資すべきものにはしっかりと投資するという考え方を盛り込んであります。したがって、従前の議会の中でも目黒議員から、従来の行政改革の流れとちょっと違うんでないかというご指摘もあったかと記憶しています。たしかに、そこが一番大きな点で、将来を見据えた時に、人口減少であったり、様々な産業の停滞、大きな課題がありますので、この3年間の中でしっかりと投資すべきものに投資する。それはただ建物を建てるだけという意味だけじゃなくて、そういうメカニズムというか、運営体制、みんなが、地域の連携の話も先ほどいろいろありますが、地域の連携、業種間の連携、一人一人の連携、民間資本との連携、そういったシステムを3年間の中でしっかり作り上げないと、建物を建てて終わってしまった、利用者が当初の目論見と違って少なかったということでは、非常にまずいわけですから、そういった運営体制も含めて投資すべきものは投資してやると。その一つの中で、今般、第三セクターの経営改善ということもお願いしていますが、そのような枠組みで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今後さらにどういう簡素化を目指すんですかということをお聞きしましたけれども、例えば、今の体制をどういうふうさらに簡素化されるのか。定員はどうされるのか。ちょっと具体的話をちょっとお聞きしたかったわけですが、これは先にちょっとお聞きしますので、次に移ります。

自分なりにその簡素な組織とはどういう組織かということですが、私はやっぱりその、柔軟に対応できることがひとつ。そして機動性があること。これがやっぱり簡素ではないかというふうに思っています。ここでちょっと疑問がありますので、お尋ねをいたしますが、いわゆる今年の春、おやりになった組織改革につきましては、むしろ課は増えているわけでありまして、そして、専門性ということをおっしゃっているわけでありまして、先ほどの答弁でも、非常に専門性が増したという答弁でございましたけれども、むしろこの少数精鋭の中でやっていく中ではですね、私はその専門家を目指すよりは、むしろ、横断的に仕事をこ

なせる人、いわゆるスペシャリストではない、横断的に仕事をこなせる人がですね、やはり組織の簡素化の考え方ではないかなというふうに思っております。当然、まあ課が増えればですね、それは専門性は高まることは、これは間違いございません。ただしあの、機動性でありますとか、柔軟性というものがはたしてどうかと。これは考え方ではありますが、そういう考えを持っております。そうした時にですね、はたして、簡素化を目指すんだという方針があつて、実際の組織の見直しは、むしろ課が増えたり、専門性を高めようということでありまして、そこはちょっと、目指す方向と違うんではないかという、私、疑問がありましてこの質問をいたしておりますが、この点はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） たぶんあの、基本的には同じ見解だと思うんですが、ちょっと、順番が違うのかなというふうに思っています。大変、僭越ですけど。やっぱり組織っていうのは、ひとつの町を良くしていくための、只見の振興を図っていくため、産業を興していくための、そういった大きな、地域を良くしていくための目標に町役場があつて、それをどうやっていくかということが町役場の中の組織だなというふうに思っていますので、そこを一番捉えなくちゃいけない。議員もそういう意味でおっしゃっていると思うんですが、財源が厳しくなってくるんで、そういったご心配からのお質しだと思いますから、そこはあの、違わないと、基本的に思ってますけど。ですから、あとは、前回、どういうことがあつたかという、機動性があるということは、よくわかって機動性があればいいんですが、時間がないから、田舎の言葉で言えば、そそっかしくといたしますか、十分吟味しないで次にいってしまうということがあつてはいけません。ですから、きちんとした精査の時間も必要。何人かの人でチェックするのが必要ということもあります。あとは、やっぱり小さな自治体ですから、いろんな団体、地域の人と、相対して話をしたり、聞いたり、そこから生み出すもの。また交渉事。そういった力をしっかり身に付けていかないと、いわゆる日常業務、ルーチンワークはしっかりできたとしても、それだけでは地域の特性を活かした町づくりには必ずしも繋がるとは思いませんので、地域の特性を活かした町づくりをしていくためには、そういう連携を図っていくための交渉力だったり、話し合いをしてまとめていく力ということが必要だと思いますから、それを磨いていきたい。ただそのために、組織をどんどん広げていっていいということでは決してありませんので、そこら辺は議員おっしゃることと同じですが、まず出口としては、今の非常に窮状に鑑みまして、地域の振興、町が振興していくための道

具、それが組織だという考え方でおります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 考え方はわかりました。私はあの、そういった疑問を持ったものから、これはお伺いをいたしました。

それとですね、もう一つあの、人件費を抑制しますという目標を掲げておられますが、例えばこれからの定員の考え方はどういうふうを考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務企画課長（馬場一義君） 今後の職員の定数の考え方ということでございますけども、以前、定数は町の条例で163名だったものを、見直しをしまして、今現在、条例上は136名ということになっております。実際に今、職員の数はどうかと申しますと、今年度、26年度、4月1日現在で111名というような状況でございます。まあそういった中で、第二次の行革大綱の中では、定数を90を目指すといったような考え方を盛り込んでいたところもございますけども、今後につきましては、その、ある程度限界がきている部分も正直ございますので、新たな定数のあり方といったものを、今後決めていきたいなと思っております。その中におきましては、地方分権の流れもございまして、多様な人材の確保、そういったものも可能になっておりますので、内容的にその、長期的に見た場合の職員の確保、それから短期的に見て、スペシャリスト的な方が欲しい場合、そういったものもございますので、例えば任期付雇用によって、その一時的な人員の確保を図るなり、そういった方法も取り入れながら、柔軟にその、今後の人員体制の、その事業量、それから事業の内容に応じた体制の充実を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） であればですね、その考え方に基づいた、いわゆる定員計画、お出しにならないんですか。いつ頃お出しになるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務企画課長（馬場一義君） 定員管理計画につきましては、今まだ、お出しできる状況にはございませんけども、内部的には作成に入っております。内部協議整いましたらば、そういったものをお示しできるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） はい、わかりました。たぶん、これから行革進める中で、これがない

と、たぶん、全然、これは進まないということでもあります。

それとですね、もう一つ、お伺いをいたしますが、この春、いわゆる観光部門と農林部門を分けられた。この理由をお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 従来は産業振興課ということで、農林水産業分野と観光商工分野。それに加えて23年豪雨災害の農地農業用施設並びに林道災害復旧が膨らんで、非常に大きな業務内容に膨らみました。そういった中で、従前は、産業、農林水産業と観光商工の連携ということで産業振興課がつくられたわけですから、その趣旨は当時としては十分理解してありますが、そのような状況に鑑みまして、わかりやすくいえば、非常に容易でないという状況が、事態が生まれました。林道災害も、議会の皆様はじめ、町長も、いろんなところに要望に行っていましたでしたが、なかなか、3年間、災害発生から3年間で全て終わるという状況ではありません。もうしばらく続きます。そういった状況から、農林振興課と新しく観光商工課をつくって、当然、連携、協調は図っていかなければなりません。観光商工も差し迫った課題がありますし、農林水産業関係も差し迫った課題がありますから、先ほどもスピード感というお話も9番議員からありましたが、少しでもそれを推し進めるためには、課を分課してやったほうが、スピード感も、当時の1課よりも上がるし、より専門性も高まるという判断から、そのようにしたというのが大きな理由でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ちょっとこれも、考え方、違うんであります。あくまでもこれ、意見であります。あくまでも組織は、これ、長のあれでありますから、意見であります。例えばエコパークを基とした創生計画が出された。これは、要するに、交流事業による活性化というのが一番頭にあるわけであります。当然、それは、要するに、経済事業部門であります。今の観光だったり、農林だったり、という私は理解をしています。当然これは一体的にものを考えて進めるべき事業だというふうに思っています。ですから、いわゆるその、例えば27年度以降ですね、長の政策が出た以上は、そこをやっぱり一体強化されることも今後必要なんではないかという認識なんです。この点はどうですか。来年度以降。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今回まあ、繰り返しになりますが、行革大綱は非常に近いスパンの3年間ということですから、6・7・8と申し上げましたが、28年度をひとつの区

切りとしておりますので、28年度を目標としてやって、そこで一定の評価は必要だなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） そこがやはりスピード感ではなかろうかと私は思います。例えば県は、27の、いわゆる組織機構で、いわゆる風評被害の対策、これがなかなか進まないという実態を受けて、いわゆる対策課、専門課を設置するというような組織機構を発表された。要するに、こういったことではないかなというふうに私は思います。やはり長の政策と組織が、ある程度、一体化といいましょうか、政策が組織で見えないのでは、なかなかそこは、やっぱり町民にも伝わっていかない。当然、こういった大きな方針が出た以上は、そこはやっぱり、スピード感を持った検討が私は必要だろうというのが私の意見であります。で、この前、明和地区センターで元気塾がありました。これはもう、最終的なとりまとめで、実際、何をやっていいんだという事業のとりまとめの会でありました。最終的に事業がいくつか絞られました。やはりその中で一番、てっぺんにあがったのは、やはりその少子化、人口減少を踏まえた、いわゆる婚活、結婚事業、結婚対策事業というのがやはり一番の課題だという皆様の認識でございました。まあこれも事業にはございますけども、例えば、年次を区切った、いわゆる推進室、対策室的なものですね、あれば、ああやはり町は今の課題に対応してるんだなということも、町民には見えてくるのではないかな、という気もいたします。ですから、是非あの、長の施策、そして組織が一体となった、いわゆる改革ですね、連動したといいますか、長の政策が出れば、それはやはり組織も変わると、変えていくと、柔軟に変えていくという姿勢が私は是非必要だろうと思います。で、今、委員会の中でも様々、観光部門、農林部門、いわゆる別々の課長さんがおいでになっていろいろ話を聞いているわけですが、当然、同じ内容の部分が相当あるわけでありまして。しかし、今は課が分かれているが為に、なかなか進まないような感じも多々受けておりますので、是非ここはですね、一体化していただきたいということでありまして。町長にこれはお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 基本的には、今なお、まだ災害復旧の事業がたくさんございます。そういう中中で3年間に限った、26・27・28の行財政改革を示させていただいたということです。議員も今、いろいろご意見いただきましたけれども、私なりに聞いていて、若干あの、議員にとっても、ここ、ひとつ交差しているところがあるのではないかなという、正

直感したところをちょっと申し上げますが、一方では産業振興課を二つの課に分けたと。これはあの、行財政改革に反するのではないのかという意見がありました。一方では業務執行上の機動性と柔軟性といったような課題の中で、エコパークということがひとつの地域政策の基点に置かれたのであれば、そういったもののひとつ、明確な部署としての位置付けがあれば町民にも理解できるんだというようなお話もありましたし、一方では、ひとつ、事業を具体的に進めていくのに、もっと分課したり、分けたりしたほうが機動性もあるというような考え方の意見もいただきましたし、一方ではまたもっと、総合的に、連携したやり方の組織のあり方が大事だというような意見もおっしゃっていただきましたけれども、今の段階では、26・27・28は災害復旧も絡め、いろんな意味で、定員計画も先ほど申し上げたとおりですけれども、この3年間は、そんなに無駄に人材、定数削減もできませんし、また、だからといってそう簡単に増やせるものでもありませんが、今現状では90名、当初計画された90名に向かったの作業は止めているのが私の考え方です。今しばらく災害復旧及び今、喫緊の課題で申し上げさせていただきました3年間の中でそれなりの成果とスピードというものを、行財政改革の中で、今、喫緊にやらなきゃいけないことを、スピードを持って集中的にやるんだという考え方を示させていただいた状況の中での今の体制だというふうにご理解いただければなというふうに思っております。勿論、議員がおっしゃっていただいたような視点というのは、常に思いながらも、今はまずもって、この体制、あと2年、27・28をしっかりと課題を取り組まさせていただければなというふうに思っております。

ちょっと先、遡って申し上げますが、ちょっとあの、先ほど終わってしまったんで。グループホームの件ですが、これもやっぱり広域的な町村の連携の中でというお話がありましたけど、このこと自体が、はたしてあの、いろんな課題があります。行政がやるべき、100パーセント行政が直営でやるのか。そうではなくて、こういった事業者をお願いしてやるのか。いろいろそれは分かれるところではあります。この点につきましては、行政でまたこういったことを、連携、町村と連携しながらも、直でやるとなれば、施設整備から、いろんな形の人的体制から、結構また大きな組織の運営の経費もかかってくるという中で、今実際にあるそういった福祉関係の、NPOであったり、こういった事業者をお願いをしながら、やれるところはお願いをしながら、継続的に運営いただけるようなということで、今の形が生まれているということをご理解いただければな。ただ、先ほどおっしゃっていただけたことは、今後の課題として考えていきたいということでもあります。

それから、職員の定員計画ですが、先ほど申し上げたとおりですけれども、なかなか総体的には、勿論、増やせませんし、そう簡単にも減らせない中で、若干、ひよっとすれば、今、私、お願いしたいことがございますが、それはあの、定数削減もきちんと、今後また、今、着手したというようなこともありましたけれども、踏まえてやっていきますが、当面、今、機動的に、今置かれた只見町を、将来どう切り開いていくかという時には、一方では、テーマごとにも、人材確保も必要な場面もございます。それは町内の方をお願いすることもあれば、やはり外部から来てもらわなきゃならないこともあれば、いろいろございますが、そういった時には当然、また人件費的、人数の問題じゃなくて、人件費という側面から見れば、嵩む場合もありますけれども、今の只見の少子高齢化の中で、将来に繋げていく施策を、機動的且つ効果的に、そして積極性を持って、スピードを持ってやっていくには、それにまた相応しい人材を確保していかなきゃいけないということも課題にあるということは、当然もう、今のブナセンターの、そこには力を貸してもらっているスタッフの状況を見てもご理解いただけたと思いますけれども、そういう方々の力を借りるにあたっては、やはりひとつの生活や、財源的な、必要な、給料的なものも含めてですね、それを受け入れる確保をしていくための財源確保ということは、やはり皆さんにはご理解いただきたいなど。ご理解どころか、そういった方向性にも協力していただきたいということでございます。そういったことを踏まえながら、今は変則的な状況でございますが、この3年間、当然、いただいた意見をいただきながら、今、課題を、なんとかクリア、乗り越えて、将来を展望していきたいということでありますので、その辺は十分お汲み取りいただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、町長のお話をご理解をいたします。組織については、分けられたことが行革に反するとかということではない意味であります。まあ、なるだけ、課を括っていかれるのが、やはり効率がいいのかなという思いで申し上げております。

やはりグループホームにつきましても、やっぱりこれは、今、様々、ハードがある中で、やはり財源的にも大変でしょうという思いがあって、やっぱりこれは、本当に慎重に考えていくべきだなという思いがあっての話であります。

定員計画につきましては、やはり、さっき課長おっしゃったように、もしそういった考えがあれば、減らせということを申し上げているわけでは決してありません。計画があれば、それはやはりきちっとお示しをして、そのうえで執行されたらどうでしょうかという意見で

あります。

今回、二つの質問で、共通して、私、主張したいのはですね、やはり最初に申し上げましたように、やはり連携して、良い地域をつくろうという、やはりこの視点であります。これは組織においても、なるだけ一緒にと。で、地域連携というようなことが非常に、この高齢化、人口減少の中で、非常にこれから大変な状況がもう目に見えているわけでありますから、そういった意味があつての話でございます。是非これはご検討を、こういった視点を踏まえられて様々ご検討いただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は1時15分からとしたいと思いますので、協力をお願いいたします。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

5番、新國秀一君。

（5番 新國秀一君 登壇）

○5番（新國秀一君） それでは、午前中に引き続き、3番目として、通告に基づいて質問させていただきます。

一つ、復興基金について。現在までの使用状況と今後の見通しについてお伺いいたします。産業支援は9月議会で承認しているのに、だいぶ遅れて実施になったようですが、遅れた理由についてお伺いいたします。

二つ目、公共建築物の予定について。町で今後予定している公共建築物についてのスケジュールは全体的にどうなっているのか。また、文化センターについてはどうお考えなのか。町長にお聞きいたしたいと思っております。

三、町長の来年度の政策について。例えば少子高齢化対策についてはどのような政策を考

えられているのか。また、交流人口の拡大にかかる具体的な予算や政策についてお伺いいたします。

四、町民へのサービスについて。町には県や国の出先機関がないため、無事故・無違反以外の運転免許の更新やパスポート申請など、不便が生じております。町の力でサービス向上につながるような政策は考えられないか。

以上、4点をお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、5番議員にお答えいたします。

復興基金についてであります。現在までの使用状況と今後の見通しについては、被災者生活再建支援事業では12月16日現在、112人、3億4,899万4,000円、プレミアム商品券発行事業補助金では1,705万円、中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金では2,960万円をそれぞれ支出しております。このほか、防災用無線LAN整備事業に1億6,000万円を計上しております。また、本会議におきまして、地域振興・産業振興対策として、豪雨災害農業用機械改善・再取得経営持続事業補助金、農業再生協議会補助金、重点振興作物対策事業補助金、農業施設防災対策の測量設計委託料について、基金を財源とする補正予算を計上しております。ご存じのように、県の交付金事業により造成した当基金は平成26年度末までに処分を行なうこととなっておりますが、現在の見込みでは6億6,000万円の執行にとどまると予想されます。今後の取り扱いについては、平成27年度以降の事業計画を示し、県と協議していきたいと考えております。

次に、産業支援、商工業者支援の遅延理由についてであります。9月会議において議会から承認をいただきました豪雨災害復興事業は、スーパープレミアム商品券発行事業補助金及び中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金の2件であります。事業実施につきましては、スーパープレミアム商品券は10月1日から3,000万円の追加発行を行なったところであり、中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金につきましては、11月中旬に商工会より第1次の補助金申請があり、去る12月10日に補助金の支払いを行なったところであります。なお、執行にあたっては、3年前の被災内容を補助金交付制度等に照らし、執行に必要な関係書類等の整備や確認に時間を要したことからこの時期になったものであります。

公共建築物の予定についてであります。まず一つ目の全体的なスケジュールについてであ

りますが、今後、予定している公共建築物のスケジュールについてのご質問であります、現在、民具収蔵施設、奥会津学習センター、道の駅など様々な構想はございますが、いずれもスケジュールを確定できる段階にはいたっておりません。今後、協議を進め、検討していきたいと思っております。次に、文化センターについてであります、文化活動も含めた各種行事等で使用できる多目的なホール機能の必要性は理解しております。現在検討中の各種施設整備も含めた全体計画の中での位置づけにつきましては、現状を考慮した場合、単独での建設ではなく既存施設を有効活用していくことがよいのではないかと考えております。今後、近隣施設の稼働状況や維持管理等について研究するとともに、議会の皆様のご意見等をいただきながら、なお検討してまいりたいと考えております。

町長の来年度の政策についてであります。一つ目、少子高齢化の対策についてであります、現在、町における子どもの出生数予定数は、平成26年度は18人であり、65歳以上の高齢者数については約2,000人というような状況にあります。町では来年度の少子高齢化対策につきましては、現在、実施している子宝祝金は今年度より第1子は10万円、第2子については20万円、第3子については30万円の支給を、福祉商品券給付事業については、今年度より1万円を給付しております。現在、実施している事業等については継続しながら、妊産婦に対しては現在実施している妊産婦健診の無料化と併せ、新たに町外への健診にかかる交通費の助成を、また、子ども一時預かりサービスの利用者に対しては、保護者の負担軽減と利用促進のための新たな補助等により子育て支援を行っていききたいと考えております。次に、交流人口拡大に係る具体的な予算や政策についてであります、ユネスコエコパークの登録を受け、次年度は只見ならではの観光に磨きをかけた交流事業を展開してまいります。特に次年度はエコパークの核心地域である会津朝日岳の山開きを4年ぶりに再開することを決定し、町ホームページや新聞等でも広く告知をしたところであります。また、県の補助支援を受けて実施する浅草岳登山道整備や恵みの森のブナ林をはじめとした主要な自然体験箇所へトイレ等を整備するなど、受入れ環境を整備し、教育旅行を中心としたエコパークに相応しい自然体験や環境学習を推進してまいります。観光施設整備につきましては、只見町の観光を代表する越後三山只見国定公園の六十里越や田子倉湖への誘客対策として田子倉レイクビュー、田子倉只見沢休憩所を改修整備し、より魅力を高めた田子倉エリアの観光客誘致を推進してまいります。また、次年度本番を迎える、ふくしまデスティネーションキャンペーンの実施に合わせ、只見町の認知度を高める事業の取組み、さらには雪むろを活

用したイベントを開催し、JR只見線利用と物産振興等へも取り組んでまいります。宿泊受入れの整備としては、民宿、旅館、農家民泊の受入れ増と新たな宿泊事業者確保を図るため、高齢者や外国人旅行者が利用しやすく、環境に配慮した施設改修整備に町が支援を行なう新たな支援制度を立ち上げ、幅広い観光客の宿泊受入れによる交流人口の拡大を図ってまいります。

町民へのサービスについてであります。自動車運転免許は国家資格で各都道府県公安委員会が免許証を交付するものですが、この免許証には有効期限があり、更新が必要であること。この更新には各種機材や優良、一般、違反、初回等の各種講習の講師及びその他の人員を配置した運転免許センターや警察署等で手続きができること。また只見町内において毎月1回、優良運転者及び高齢者を対象とした出張更新が実施されていることはご承知のとおりであります。出張更新時に優良運転者及び高齢者以外の方々の手続きも行うことについては、機材や講師等のさらなる手配が必要であることから非常に困難な状態であるとのことですので、現状の継続でご理解をいただきたいと考えます。また、福島県におけるパスポート申請についてですが、現在は福島市のパスポートセンターのほか、6ヶ所の県の合同庁舎で行っている県の業務であります。この業務を市町村へ権限移譲することについて県で検討中とのことですので、内容や条件等の詳細が決定次第、情報提供があるものと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは、個別に質問をさせていただきます。

とりあえず、基金のことですが、せっかくの基金ですので、無駄にすることなく、よく県と協議され、有効、有益な執行をお願いしたいと一言申し上げます。

それから、商業者支援についてですが、9月議会終了後、だいぶ時間がかかりすぎて、いつ出るんだ、いつ出るんだという、該当者のほうからも問い合わせもありましたが、12月の10日に出たそうですが、保留になっている案件がいくつかあったと思います。それについて、どなたかわかりませんが、いつ決着するのか。どういうふうな方針に町のほうは決めたのか。そこら辺をお聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 豪雨災害の復興事業の中での商工者支援の執行でございますが、今回あの、12月10日に執行させていただきました件につきましては、今ほど町長が

申し上げた理由によりましてこの時期になったものでございますが、この執行については、14件の執行、また金額ベースについては60パーセントの執行率というふうになってございます。残りの分、約2,000万ですが、これにつきましては、必要な関係書類、申請が上がって来次第に執行していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 書類が整わないということなので、わかりました。書類整い次第、速やかな執行をお願いいたしたいと思います。

それからあの、プレミアム商品券については、先ほど町長からご答弁いただきました。大変結構だと思います。今年度と同様、来年度も行うことで認識していてよろしいでしょうか。もう一度確認させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） スーパープレミアム商品券の発行事業でございますが、これもあの、主体は商工会でございます。なお、この実施にあたりましては、予算の内容も含めまして、昨日の実施計画の検討の中でもご意見いただいたように、効果と課題を整理しながら、次年度、実施に向け協議していきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。

じゃあ、次の質問に移らさせていただきます。公共建築物については、町民は今、町の全体計画が見えない。いったい町長は何と何を優先させるのか。また、何から先に進むのか。また、建物には多額の費用が掛かります。スケジュールとまではいかなくても、今後、町長の構想をいち早く、全体像が見えるような形で町民に示していくことができないかどうか、スケジュールとまではいかなくても、構想ぐらいは示されるんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 公共建築物のスケジュールについてであります。先ほど申し上げましたように、今、概ね、方向性が定まったのは役場庁舎及び振興センターも概ね、考え方がまとまりつつあります。役場庁舎は来年度、なんとか着工ができればなということと併せて、あとは振興センターのほうは実施計画がこれから、基本設計、実施計画という、まとまって

いく段階の流れの中で、そういったことが整い次第、速やかに着手したいという考えでございます。

もう一つは、これはあの、実行主体が町では直接ございませんが、実質的に補助金を出すのは町ということで、今年度は、唱の診療所近辺に、一つは、南会津会が主体でありますけれども、補助金を出すのは町ということで、それは来年度に完成を目指したいということでございます。それから、今、皆さんにご議論願っているのが、奥会津学習センターと民具の収蔵展示施設であります。民具収蔵展示施設につきましても、いろいろと構想はいただいたようでございます。それをあとは、現実的にどう、財源も含めて、実行に移していくかは、今しばらく、もう少し、審議が必要だなというふうに思っています。あと残りは、とりあえず考えなきゃいけないのが、これはもう前々からの課題でありますから、民具収蔵展示はその辺の方向性と理解を得られた段階で、次のステップが皆さんにきちんと説明できると思えますし、奥会津の学習センターも、先ほど9番議員ともお話いたしました。その辺のところも、さらなる具体性を持った検討のご理解をいただく流れの中で出していきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いろんな構想がありますし、今、町長が言われた中以外にも、道の駅はどうなるのかとか、木の駅はどうするのか。中心市街地活性化はどうなるのか。駅前通りの再開発。また先ほど、9番議員に、雪国鉄道博物館とか、いろいろ構想がおありのようです。なるべく早く、そういう構想があって、どういう理由でこれが必要なのかというのを町民に示していただきたい。そうしないと、なかなか、全体の意見、町民の不安が取り除けないのかなということもあります。昨今、私の一つの考え、感想ですが、先日、只見振興センターの説明会に出席してまいりました。私の私見ではありますが、感じたことがいくつかあります。若い人たちが不安であるという理由もわかりました。その理由の大きなものは、この、今現在、議場になっている旧中学校の利用計画がはっきりしないのではないかというようなことでした。この建物の利用計画を示して、振興センターでしよう、順序が違うでしようというような方もいらっしゃいました。昨今、ブナセンターの補助的な施設というお話はありましたが、なかなか、どの程度の利用頻度があるのかどうか、それもわかりません。また、これだけの建物ラッシュだとすると、財源は大丈夫なのかと。そんなにいっぱい、大体、どこに建てるんだと。全部、そだいっぺえ、できんのがやと。夕張のようにはならない

のかと。財源については大丈夫がやと。いろんな不安があると思います。そういうことも含めて、町民に、町長の構想を事前にお話しておいたほうが、今後の展開がスムーズに行くのではないかと思います。その辺で町長、もう一言だけお願いできますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、概ね、具体化しつつあるのが三つ、先ほど申し上げました。

それからの、民具関係は、これは、なんでかんで、やらなきゃいけないという、文化財指定になったものを放っておくわけにはいかないということは、これはもう、ここまでくる中にも、議員の皆さんにもご理解いただいていると思います。学習センターについても、さらなる説明ができる細部の検討を、ご理解を、説明をさせていただきますが、そのほかにもたくさんあるということでございます。それで、今おっしゃっていただいた駅前の中活法による市街地活性化事業どうするんだと。これは、主役、主体は今、商工会でございます。こういったものは勿論、行政も含めて、官民一体となって、アイデアを出して、意見交換をしながらやっていきますけれども、そのところは主体性は商工会及び地域住民の方々が、それぞれの、これからの自分達の住む地域、自分達のここ、勿論、それは只見の人達ばかりではありませんが、この課題をやっぴり自らの課題として、いろいろ提案・検討をしていただいた中で、それを実現するためには我々も一緒になってやっていくんだということでございます。そういったところは、ひとつきちんと押さえていただいたうえでご理解いただければなというふうに思っております。

それから、振興センターについても、いろいろあの、振興センター建設検討委員会の中で、いろいろ意見があるようでございます。私としましては、今この段階で、若い世代、青壮年層、それからお年寄りの世代といった中で、いろんな意見の在り様も聞いておりますけれども、元々、この振興センターにつきましては、いち早く、震災及び豪雨災害以降、ここに只見の地区センターを、もう耐震上使えないからということでここに来て、設置、ここを活用してもらっているわけですが、この3年半、いち早く復旧していただきたいというのが地元住民の願いだったというふうに私は理解しております。それを踏まえて進めてまいりましたし、それからやはり、いろんな意見もございましてしょうが、私個人としては、当然、これからの地域的な、この振興センター活用していくのは地域の方々ですから、自分達の使う集会所なり、もしくはこういったコミュニティーセンターをどう、今活用していくかということと、それから、今言った建物に対する財源的なことも、それなりの立場から心配をいただ

いて議論されているんだなど。結果的にはそこはまとまっていく擦り合わせは、地元の方々、どの希望で、どんな形で、その辺の選択肢と使い勝手の良い考えを、それを今、ワークショップでとりまとめさせていただいているということです。私は基本的には、これは、振興センターは、やるものだという前提の中で地元住民の要望を受けて取り組んできたという理解をしております。

そんなところでよければ。またあればお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） はい、わかりました。私と一致するところもありますので、ここからは私のお願いなんですけど、おもいきってあの、発想を変えてですね、このブナセンターの付属の施設としてこの施設を使うのではなくて、これ、学習センターに使うことは考えられないですかね。一度あの、土俵に乗せてもらって検討していただけないかどうか。二つの案件がいつ頃に解消するのではないかなと私は個人的には思っているんですけど、ここが学習センターとなれば、かなりの部屋数もとれるでしょうし、安心・安全に高校生が生活できるような環境もつくられるのではないかと個人的に思ってます。個人的の話なんで、個人的にお話していただいても結構ですが、一度、土俵に乗せていただくようなことはできないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その発想や、その考え方も、教育委員会の中では十分取り入れて、この跡地利用の学習センターの件も土俵に上がったというふうに私は理解しております。そのうえで、いろいろと今後の展望を踏まえながら、全体的に、場所も含め、どういう規模で、どういう形でやっていったらいいのかを、今、教育委員会が一つずつ整理しているというふうに理解しております。一度、土俵に上がったということをご理解いただきたいと思います。私としましては、やはり今、教育委員会が、どうまた、とりまとめてくるか。これも含めて（聴き取り不能）しながら考えさせていただきたいと思っておりますけれども、私としては、今のところは、こここのところの学習センターという個人的な思いでございますが、別途、新築の中で私は考えていくのが、今後の対応のあり方も具体性を持った中でやりやすくなっていくのではないのかなというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） この旧只見中学校のここを学習センターに活用ということで、常任

委員会のほうからも、そういった検討をするようにご指導いただきまして、今回、お示ししました基本計画書の中にも、検討の結果、報告させていただいておりますが、現在の躯体を使いながら、生徒の居室を確保するというふうになった場合に、十分な生徒数の部屋が確保できないという、そういう状況がひとつありまして、そういったことを過日の常任委員会の中でご報告をさせていただいて、今後また検討をしていくということで報告させていただいた状況があります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 検討されたことはわかりました。でも、この施設を有効活用するのは、なかなか難しいような気がしますので、是非今後とも検討をお願いしたいと思います。

それから、その次の町長の政策についてもう一度お伺いいたします。少子化対策なんですけど、新しい取り組みをしていただけないかなというお話です。今年もあの、今回の議案にも載ってましたが、看護師・保健師と医療関係の方の奨学金の免除というのがありますよね。町の職員になると免除をすると。民間では免除しないと。この不公平をどう考えるのかお聞きいたしたいと思います。制度ができた頃は、町の医療関係の施設というのは、医療・福祉の施設というのは、町の施設しかなかったかもしれませんが、今は福祉関係も民間の機関もごぞいます。そして、今、看護師を、介護士を、看護師じゃなくて介護士を追加しない理由がわかりません。これだけあの、毎回毎回、おしらせばんに、各介護の施設から人員募集をかけているにも関わらず、いつまで経ってもそれが消えない。毎回毎回、求人していると。こういうことは、やっぱりその、今、只見高校の卒業生の多くも医療関係、福祉関係に進学、就職しています。町に戻りたいという子もいるかもしれませんが、町の職員なんては小さな枠なので、みんなみんなに行き渡るわけではありませんが、介護士まで含めていただければ、ちょっと大きなカテゴリーになって、只見に戻ってくる人もいっぱい出てくるのではないかと。そういうふうな発想をしないと、町長もさっきおっしゃいましたが、南会津の運営で今度できる小規模老健施設。そこでもおそらく介護士が不足するのではないかと。秋に総務委員会で南会津会の施設をずっとまわらせていただきまして、あちこちでお話を聞きましたが、田島・下郷のほうでは、やっぱり民間の新しい施設がでると、そのパートの方々が正職員になって離れてしまう。人手不足がやっぱり心配になっています。そういうことを考えた時に、この町でも、介護士も、この奨学金免除に含めていただいて、早急な対策をすることが、この町の将来、介護の将来を、未来を明るくすることではないかなと思います。そこら辺の検討を

どうされるのか。町長、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今回の条例の部分につきましては、看護師等についての提案をさせていただくということでございます。今ほどおっしゃいましたように、介護職につきましても、その必要性というのはあるかと思いますが、町の施設の中では今現在、その介護職という部分についての職に就かれている方はいらっしゃいません。南会津会の中での施設で働いていらっしゃるということでございますので、その奨学金等の免除だとか、そういう部分につきましては、広域的な考えなんかも必要ではないのかなというふうに私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず、ひとつの今の質問は、町職だったら奨学金の返還の、条例に従っての、5年以内ということであれば、支給した奨学金を返済しなくていいよということ。それをなぜ、民間にも広げないのかというお話かなと思います。民間でも、ひとつの半官半民的な、そういった福祉施設、介護福祉施設。それから純粋な民間の介護福祉施設。そういったものがあるかと思いますが、そのところの中で、ひとつの線引きとしては、従前が民間の場合だったら、そこまでやはり、その働くスタッフ、社員の経歴が、奨学金を使った場合の返還免除ができるかどうかということは今なお、念頭には、正直言ってありませんでした。とりあえず、今あの、看護師というひとつの大きな、人材確保をする中で、今、臨床研修が非常にやはり、新たな看護学校であったり、それぞれ専門学校出ても、実際上は、2年・3年というひとつの経験を積む場所がやはり、新たな、大きな病院でなければ、なかなか容易でない。例えば診療所のように小さなところが、新卒の、学校出たての看護師を、診療所に、よしわかったとピックアップしながら、採用しようとしても、実際問題、なかなかこれは容易じゃないという現場の声、または、いろんなその、それぞれの関係者からもお聞きした中ではそういう状況だと。そうしますと、せっかく奨学資金の制度を設けていながら、今の状況でありますと、即、卒業と同時に即、町に帰ってきて勤めていただかなければ、その奨学金は返還していかなくちゃいけないという状況にありますので、その、いわゆる仕事をする場所として3年、そういった意味での研修や実務をほかの場所で積んで、尚且つ、将来、只見にも帰ってきて、また改めてそういう場所で仕事をしたいというインセンティブをこの奨学金貸与の返還の免除を緩和をすることによって対応したいという、まず前提は今の

段階では、そこからスタートしての考え方をとらせていただきたいという意味での、今般また、明日からまた審議いただきますけれども、条例の提案はそういう趣旨でありますので、このところのとりあえずの取り組みとしての姿勢をご理解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長の言うことはよくわかります。反対は申しません。当然の措置だと思います。ただ、私が言ってるのは、看護師も将来含める、介護士だな、介護士も含めないと、なかなかその、南会津会とはいえ、民間とはいえ、只見町にある施設に勤めていて、只見町に住居を置くものがあつたら、町の職員でなくても、同じ医療・福祉の現場なんですから、不公平感なく、同じような取り扱いができないかというのがひとつ。介護士まで含めないと、今、南会津会でやっている小規模のところも人材確保が、田島でも下郷でも容易でないという中で只見の人材確保も容易でないと思います。そこら辺も考えて、今後検討していく気があるのかどうか。検討しなければならないと私は思ってますが、そこら辺お考えをお聞きしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今指摘いただいた提案も考慮すべき、考えなきやいけない課題だなど今思ってます。当面の、当面の対応のあり方としましては、介護士、今の段階で介護士までは考えておりませんでしたけれども、そういう、なんていうのかな、専門職といいますか、広域的な、公共的な、また今後のこれからのこの地域の、必要な専門的な職業を身に付けた方を、どういうふうに、奨学資金を絡めてどういうふうに考えていくのかは、少し検討をさせていただきたいなというふうに思います。当面、看護師と介護士の違いではありますが、違いと言ったら変な、またちょっと誤解を受けるかもしれませんが、当面、南会津会にせよ、いろいろ地元においては、それぞれ広域連携の中でそういったスキルを身に付けていただけるような広域連携の中での教育の場、技術習得、講習会等々やりながら、介護士につきましては、そういったことを踏まえ、そして且つ、就職というか、採用をした後にも、現場の中で経験を積みながら、且つ、勉強していただきながら、そういった資格試験のほうも取得していただくというような対応の中で今、当面、今当面のですね、問題は対応しようということでやっております。今、しかし、提案いただいたことも今後の課題として大きな問題かなと今思っておりますので、そこは少し考えさせていただければなというふうに思いま

す。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、これあの、是非、町長、検討していただきたいと。それと同時にですね、少子高齢化にも含まれますが、やっぱり只見の町がね、何が一番不足かというのと、やっぱり住宅です。住宅を、やっぱり政策的に増やしていく。ある程度の余裕のある住宅を持っていないと、これから人を呼んでも、住むところもなければ、車置くところもないと。そういう状況では、なかなか少子化の対策には不十分と思います。若い人が考えるのはまず就業ですが、就業の次は住むところ。是非あの町の方策として、就業とともに、就業のそばにでもちょっと遠くてもいいですけども、若者が安心して住める住宅。これはやっぱり町の対策の柱として、来年度から考えていただきたいなと思っていますので、是非考えていただきたいと思います。今回、新しい取り組みもあったり、町長の考えも多少理解できました。県のほうで進めている、いわゆる学習体験から、合宿体験。南会津に対しては結構予算もとっていただけるような新聞報道もありました。町のほうもそれに沿った対策をしていただきたいと思います。特にやっぱり、今回私が言いたかったのは、介護士の免除も考えていただきたいことと、それからやっぱり、住宅を政策としてやっていただきたいと。わりと早急な対策が必要でないかと思います。なかなかあの、人手不足、先ほど申しましたが、毎週毎週出ているおしらせばんの求人もなかなか埋まらないと。町の中で人手不足を解消するのは、ちょっと無理になってきているんじゃないのかな。じゃあ、ほかから来てくれといった時に、この雪国で、なかなか快適に住むところがなかったり、車置くところがなかったり、やっぱり町でそこを面倒みてやらないと、なかなか増えないと思います。来年度にかけての町長の気持ちをもう一度、最後にまとめていただけると…

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 介護士に対する奨学金制度の免除規定に関しては前向きに考えます。

それからあの、今言われたように、今後、人材確保していくには、なかなか町内から確保できないという側面も出てくるという意味で、それはまったく私も同じ認識いたしております。今般、今まで、只見町の住宅政策どうするんだという質問が、この場においても随分いろいろされました。一つ、基本としては、今までの公営住宅、国・県の支援をいただいて造っている町営住宅はじめ、やはり基本的には持ち家政策というのも今後入れていこうということで説明してまいりましたが、一方で、持ち家政策というのは、元々、ここでやっぱり生

まれ育った人に対しては有効であるけれども、いろんな人が、Iターン等々含めて、地元に来る人、また私達が、我々が、今後の地域課題に答えていただけるような人材確保をするためには、どうしても賃貸住宅が必要だなという思いで、その点は担当課に指示をして、改めて、引き続き、住宅対策はやるようにということは申し上げたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） はい。土俵に乗せていただいてありがとうございます。町長も私と同じ気持ちだなというふうに今感動しておりますが、是非実施していただきたいと思えます。

最後の質問の町民へのサービスですが、先般、秋の頃にその、議会運営委員会で群馬県のとある市町村を訪ねたら、片隅にパスポートコーナー。市町村の窓口でパスポートコーナー。ちょっとイメージがなかったんですが、そこにパスポートコーナーがあって、ちょっと、群馬県のほう調べてみましたら、群馬県では、県より強い意向があって、各市町村に全部、業務委託を検討し、権限を委譲したということらしいです。福島県がそういう状況になっているかどうかわかりませんが、ただ群馬県、あれだけコンパクトな、コンパクトな県で、真ん中に高崎とか、なんかがあるんですが、それほど只見みたいに、端から端まで、パスポート求めに行かなくてもいいのかなんていう地理的条件のところでもそうになっているので、是非これはあの、町の持っていき方ではなんとかなるんじゃないかなというふうに考えました。で、今、只見の人がパスポート取りに行くの結構、田島に行くか、若松に行くか、福島に行くかです。どこ行っても、何時間も往復かかってしまいます。同じ福島県にいながら、こんなに不便を強いられているところは只見と桧枝岐ぐらいしかないのかなというふうに考えてますが、その辺であの、町長の答弁書の内容にも、情報提供があるから、これからという話かなと思いますが、是非あの、町のほうでも、実際に只見でパスポート、年間、何人取られるかわかりませんが、ひとつひとつその不便を解消していく手立てがあれば考えていただきたいなど。それから運転免許証については、町長の答弁に詳しく書いてありますが、田島まで行って、予約をして、また予約した日に行って、という二重・三重の手間がかかるわけです。これ、やっぱりあの、地方にいる我々のところに、月1ぺん、優良運転者と高齢者に対しては来ているわけですから、その時なんとかできないかなというように町をほうで引き続き、無理だと、困難だと思わないで、積極的にやっていただく方法はないものでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） まずあの、パスポートの件について申し上げます。これあの、平成12年の地方分権一括法の施行に伴う措置だそうであります。これによりまして、パスポート含め、その他諸々の権限が地方に移譲できるということにはなっております。福島県ですと、平成18年度から市町村の選択によるオーダーメイド権限委譲ということで、権限移譲の推進を図っているところであります。しかしながら、全てということではありませんで、権限委譲する項目について、町長答弁申し上げましたとおりに、その委譲の条件であるとか、そういったものが整い次第、情報の提供をしているという段階であります。お尋ねのパスポートにつきましては、今現在、県で検討中ということであります。早ければ、来年度あたり、方針なりが決定し、示されるのかなという状況で現在、詳細はお示しできる状況にないということでありました。そういったことでもありますので、情報提供を待つ段階かなというふうに今現在は考えております。

運転免許証についてですが、運転免許証、町内の出張更新は優良の方と高齢者ということで、指定をされた期日にお伺いをして、書類上の手続きをする。視力の検査等ございまして、書類上の手続きをする。そして、その後、免許証ができ次第、指定の日にまた取りに伺って、講習を受けた後に免許証を受領するという流れであります。これもあの、おっしゃるとおり、県内ですと福島と郡山の免許センター以外は同様の流れです。免許センターは行って受付をする。そして申請をして、講習を受けて免許証受領ということで一日のうちに終わることになっておりますが、各警察署では、やはり行って申請をする。そして、指定の日に免許証を受領する。その折には講習を受けるという条件がございます。なので、免許センター以外は、二日、最低かかるということになります。南会津警察署の場合ですと、今現在、当然、受け付けは毎日しておりますが、町長の答弁で申し上げましたとおりに、講習の手配が大変だということで、今現在は初回の方は月1回の講習になりまして、受領日は月1回ということになろうかと思っております。そのほか、優良、一般、違反の方の講習は月2回ということで、出張更新に比べて、頻度としますれば、月で換算しますと2倍という状況であります。やっぱり、これもあの、南会津警察署等に問い合わせをさせていただきましたが、何が大変だといいますが、やはりあの、講師の手配だということでありました。南会津だけではなく、会津若松、喜多方、坂下という方部もカバーする講師の確保をしなければならないということで、その講師の日程合わせも大変なんだというお話でした。参考までに申し上げますが、今現在、福島県内でこういった出張更新行っているところは、只見町と南会津町の旧南郷、あとは会

津坂下警察署管内の金山だけだそうであります。そういったことでもありますので、行くのに時間がかかるということはおっしゃるとおりであります。非常に講師の確保が大変だということから、なかなかあの、増は難しいんだということだそうであります。講師といいますが、今申し上げました講習、初回、優良、一般、違反。それぞれに応じて講師が別であります。ですので、一括で講習というわけにはいきませんので、そういったこともご理解をいただければということありましたのでよろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いやその、難しいから、困難だからってあきらめねえでさ、只見に住んでるがゆえに不利益を被るようなことがあっては、まずいと思います。パスポートはそのうち、なんか、権限委譲がされるから待ってろという話でわかりましたが、特に只見の場合は、例えば今日みたいな日に、免許更新に行けなんて、日にちが決まりました。今日いらっしやいなんて言われても、とても行けるような状況ではないわけですよ。それぐらいかけて行かないと、免許の更新すらできないようなところに、人が住むかどうか。そういうこともある。また同じ税金を払っていながら、なんでそんな不利益を受けなければならない。講師が足りなければ、講師が足りるような、例えば金山に来た時に受けられるとか、金山と只見で1回やるとか、いろんな方法があると思います。あきらめずに、町が積極的にやれば、なんとかなるんじゃないかなと思っている町民はいっぱいいると思います。私もそう思っています。是非ですね、只見に住んでいると地元でできると。金山の人がうらやましがると。南郷の人がうらやましがるといような方向に努力していただけないかなと思いますので、もう一回、課長、最後のまとめでひとつ。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） ただ今おっしゃいました、住んでいるところによって不公平感が生じるというのはたしかに議員おっしゃるとおりであります。それを最大限解消すべく努力は必要だというふうにおっしゃるとおり認識をさせていただきます。そういったことでもありますので、今申し上げました、その講師の手配についても、最大限、お願いできないかということでアプローチは続けさせていただきたいと思っております。そして、今、非常に参考になるご提言いただきましてありがとうございます。南郷、山口での更新であるとか、金山の更新、こういったところも可能であるかどうかについて検討し、これを要望してまいりたいと思っております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 大体、質問は終わりました。まあ、言いたいことも、らちくたなく喋ってしまいましたので結構言いましたが、来年度、本当に災害復興の正念場の年になるのではないかなど。町長の意気込みをもう一度、軽くまとめていただいて、質問の最後にしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、質問に対して、縷々、答えてまいりましたが、おっしゃっていただいたことで、検討すべきことは前向きに検討するという事を申し上げました。特に専門職に関しましては。その他も含めてですね、住宅問題も含めて、やらなきゃいけないことやってまいりますから、あとはそれぞれの地域の、商業、工業、観光交流の事業につきましては、これはやはり、官民一体となって、みんなして盛り上げていこうということで、9番議員にも申し上げたとおり、そんなあの、地域内の、ひとつひとつの繋がりを構築するような動きも含めて取り組んでまいりたいと思います。

○5番（新國秀一君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終わりました。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

[6番 小沼信孝君 登壇]

○6番（小沼信孝君） 通告に従いまして質問させていただきます。

まず質問内容ですが、目的基金といわれるものがたくさんありますが、その運用についてお聞きしたいと思います。基金合計先月残67億。その基金の中には、いわゆる休眠基金と言われるような言葉を使われるような長い間利用されない基金がいくつかあるようで、今回、4点ほど挙げさせてもらって、只見ダム影響緩和対策基金。これ昨日、実施計画の中で、27年度に全てまあ、使うということ書かれてましたので、大変よかったなと思っております。二つ目なんです、うつくしい只見町の風景を守り育てる基金。三つ目が、黒谷発電所地域振興対策事業基金。これも昨日、実施計画の中に盛り込まれていたようです。それから、四、ふるさと水と土保全基金。これらの基金の目的、それから現在までの利用状況、今後、どう利用していくかという計画をお聞かせ願いたいと思います。またあの、この基金以外にお聞きする基金もあるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えいたします。

目的基金の運用についてであります。平成26年12月現在、本町においては31の基金が条例によって設置されております。財政調整基金や減債基金のほか、特定目的基金として、主に原資の運用利子を活用する果実運用型の基金が2基金、資金を積み立て設置目的である事業に充てる取り崩し型の基金が、一般会計において16基金、特別会計に属するもので8基金ございます。また、定額の資金を運用するための基金は土地開発基金を含め3基金ございます。厳しい財政状況のもと、貴重な財源として各事業に有効に活用しておりますけれども、議員のお質しの、それぞれの基金についても、また、そのほかの基金についても、この質疑の中で、担当課のほうから説明させたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほど、6番議員のほうから、上記以外の基金についても、ということでありましたので、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほど資料を配付させていただきました。これにつきまして、今ほど議員からお話ありました内容の基金も入っておりますが、大きく分けて三つございます。一つは財政調整基金。また減債基金のように、義務付けられて設置する基金。これが上段に二つあります。それからもう一つが、左側に特定目的基金というふうにあります。その目的を、特定の目的を持って積み立てるもの、使っていくもの。それから、一番下段になります。定額運用基金ということで、融資対策だったり、土地開発基金だったり、奨学資金基金だったりという、大きな括りが三つあります。さらに特定目的基金の中には、うつくしい只見町の風景を守り育てる基金とか、高齢者等福祉基金のように、果実運用型、要は利子、利息分を使って行って、原則、原資には手を付けないというようになっている基金。ですから、うつくしい只見町の風景ですと、右側の備考欄に原資2,000万となっております。ですから、基本は105万5,000円を運用していくということになりますし、高齢者等福祉基金につきましては、1億6,597万6,000円ありますと言っておきながら、原

資が9,000万ですから、そこから引いてくれば、7,597万6,000円ということになります。これが今までの考え方でございます。あとそれ以外の取り崩し型は、それぞれ一般会計、先ほどのダムの緩和基金の話もありましたが、一般会計。それから下に特別会計というふうになってます。そして、基金残高、目的がここに簡単に書いてあります。で、利用状況が直近の利用状況。そして、先ほど議員からお話いただきましたように、利用計画ということで、実施計画の中に来年度考えているものを、この右側の表にまとめたということですのでご覧をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まず最初にあの、町長にお伺いしますが、町長に細かい目的等の話を聞いても、と思いますので、まずこの、今、説明あったような基金、いわゆる休眠基金と言われるようで、平成18年ぐらいから利用されてない基金。こういった基金をどう考えられるか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 基金は、それぞれのその時代の中で要請、社会状況の要請の中でつくられた基金もあるというふうに思います。それが、たまたま、今の時代においては、活用は当面、なされてないといったようなこともあるのかなというふうには思っております。そういうことは、全体的にですね、全てがその時代において、大切な目的を持ってつくられた基金でありますので、その趣旨が、今後とも、いけるとか、いけないとか、自分達は今後の地域づくりの中での役割を果たしていただける基金等々の精査、やはり、ある時には、みんなして議論していくのも必要なことでもあるのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の時代に合わないのであれば、例えば条例を改正して、是非ともあの、有効に使っていただきたいと思いますので、何点か質問をさせていただきたいと思います。まずあの、果実運用型といわれる、このうつくしい只見の風景を守り育てる基金。平成、これは19年ですか、144万4,000円を利用されてますが、その後、まったく利用されていない。まずこれの、具体的に目的、どういう利用に使う基金なのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） うつくしい只見町の風景を守り育てる条例につきましての目

的としましては、只見町の景観形成に関し、町、町民及び事業者の責務を明らかにし、私達が自らの手により、快適で誇り高い郷土をつくりあげることが目的とするということが条例で謳われております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、今言われたことは、今年度、登録になったユネスコエコパークの観点からいっても、この基金が当てはまって、例えば国道沿いから眺めた時に、前回、前回というか、委員会で視察した耕作放棄地等のような荒れた荒廃地等を、今言われた、課長から言われたようなことでいえば、整備する基金に使えるのかなと思いますが、実際、利息の積立というか、利息分、105万5,000円。やはりこういうものは、今の、先ほど町長が言われたように、時代に合った基金の運用の仕方として、条例を改正して、当然、ユネスコエコパークの町として生きていくわけですから、基金積立ということも当然必要になるのかなと思いますが、その辺はどうお考えでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、議員のおっしゃっていただいたこと、大変大事なことだと思っております。これは、果实運用型というのは、まだ金利が5パーセントとか、高い金利の時にできたものでありまして、相当の利息が期待できた時代であります。その後、このように低金利で、非常に、その果实、実が少ないという時になったときには、議員のおっしゃることはもっともだなというふうに思います。これにつきましては、そういった趣旨を十分受け止めさせていただいたうえで、尚あの、県のほうとの協議、県との調整が必要になってきますので、そこら辺含めて検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、検討という言葉が、すぐ出てくるかどうか、答えが出るのかどうか分かりませんが、まあ、良い方向に検討していただきたいと思います。

次ですが、黒谷発電所地域振興対策基金。これもあの、昨日の実施計画だけに、道路改良として一部盛り込まれておりました。基金の充当ということで。これが、4,294万884円の残高というか、残基金があったものに対して、2,400万使うという実施計画の予定でした。この基金というのは、書いてあるとおり、黒谷発電所の地域振興ということでできた基金だと思います。これあの、どういったところまで使える基金なのか。これ例えば只

見町で、旧只見で使えるものか、明和地区で使えるものかというのはまあ、論外だと思えますので、具体的に朝日地区、黒谷地区のものしか使えないとか、どういったことに使えるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） この特定目的基金の中の、取り崩し型の、一番上には、只見ダム影響緩和対策事業基金というのがあって、2行空けて、今おっしゃった黒谷発電所地域振興対策事業基金というのがあります。これはそれぞれ、只見ダムの建設並びに黒谷取水堰、いわゆる黒谷ダムの建設にかかっている基金でございます、これ以外にも、当時は集落基金がありました。それはそれぞれ、只見ダムの集落分、石伏も含めまして。あと黒谷についても事業執行して、残余の部分は集落に交付したということでここには挙がっていないということがまず前段にあります。その上で影響緩和部分につきましては、町が議会と協議の上に主体的に使っていくという基金の趣旨でありますので、基本的には只見ダムの影響緩和の範囲、黒谷発電所の影響緩和をする範囲ということになりますので、議員おっしゃるような範囲だというふうに理解しています。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この基金で、これ、先ほど配られたところで、平成19年度に阿弥陀堂給水整備という、その以前にも、27年度に実施される下福井・根木屋線の改修等にも利用されていたようです。そうしますと、これはあの、黒谷川を挟んだ黒谷集落、長浜集落等のダムがあることによって影響を受けたことの、影響があったことについて使えるような基金ということではないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） この解釈については、非常に、例えば、限定的な何か、規則とか、があるわけありませんので、あくまでもそういった基金設置の目的を達成するような使い方をなささいということでもありますので、その時々道路改良なんかも事情も変わってきますので、やっぱり、我々、そういった基金を取り崩しして使わせていただきたいという時には、それに沿った説明をするつもりですが、そこら辺は本来の基金の使い方として妥当かどうかということの議会のご審議をいただいて使わせていただくということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、この後にお聞きしようかと思った、豪雨災害の復興基金を利用して、10月31日の経済文教常任委員会の折に、農林振興課長のほうから、岩下堰の水路に、農業用水路に水門をつけて、大雨の際に土砂吐きをしたいという説明を受けまして、それのたぶん、設計だと思いますが、今12月の補正に設計委託料ですか、500万ほど載ってますが、こういったものは、やはりその、この岩下堰に関しては、この基金を使うべきじゃないのかと思いますが、その辺のお考えどうでしょう。全部とは言いませんが、一部そういうものを利用して使ってもいいんじゃないかと思いますが。豪雨災害復興基金、丸々でなくて。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 今あの、お話ありましたとおり、今回の予算のほうに豪雨災害復興基金を充当させていただきたいということで、経済文教委員会のほうで農業施設防災対策事業ということでご説明あったとおりの事業の設計費ということで計上しておりますけども、今ご指摘いただきました、ほかの基金の活用のほうもですね、尚、検討させていただきたいと思います。基金の内容、勘案したうえでですね、その部分で基金の活用、可能かどうかという部分で検討させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この質問をする意図というのは、このお金をただ使ってしまいなさいということではなくて、いろいろの基金があるわけですから、その目的に合わせたところで、全部いっぺんに使えということでないですが、使ったらどうかという提案ということでお聞きしてるわけですので、その辺をよろしくお願いします。

そうしますと、例えば、ご存じだと思いますが、今年10月に黒谷発電所のゴム堰の取水口に土砂が大量に溜まって、ゴムダムを倒伏させて土砂吐きをしたという、土砂吐きというか、土砂をかたしたということがありますが、あれをやはり、一旦倒すと、今年度は上流に何万立米あったという提示はなかったんですが、豪雨災害以降、倒伏して土砂を取る時、上流に2万5,000立米の土砂があると。で、それを倒すことによって、どういうことが起きるかということは、当然、皆さんもご存じだと思いますが、岩下水路もそうですし、長浜水路もそうですが、非常にこの、ゴムダムから出る重い砂が水路に流れ込みます。これはまあ、どこの、豪雨災害以降、農業用水等でも起こっていることだと思いますが、やはり高齢化して、集落の普請、作業等でも、なかなかその土砂、土砂というか、もう本当に重い砂で

す。それが30センチも溜まるほど場所によっては溜まります。そういった集落の作業の支援というのが、集落からあがってくる前にやはり、こういう基金があるならこれを利用して、もう少し機械等を入れてできないかといったような提案というのが必要じゃないかと思いますが、その辺についてどうお考えでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 農林課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 集落の農業用施設、水路等ですね、集落補助というのはさせていただいているところでございます。その基金の活用というご指摘でございますけれども、その、今お話ありました黒谷発電所の地域振興対策基金。こちらのほう、ダム建設の影響緩和というところが目的となっておりますので、この目的に沿った活用が既存の事業に充てられるかどうかという部分、十分に考えたうえで今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも検討して、利用していただきたいと思います。

続きましてですが、ふるさと水と土保全基金というものの、まず、基金条例を見てもなかなか理解できないので、どういった目的で、どういったことに使う基金なのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ふるさと水・土保全基金でございますけれども、こちらのほうにつきましては平成5年に基金が造成されております。目的につきましては、この一覧表にありますとおり、農地と水路の保全のための集落共同活動の推進ということでなっておりますけれども、こちらにつきましては、福島県ふるさと水保全対策事業ということが事業化されまして、そのための基金造成ということで基金が造成された経緯がございます。それでまあ、原資のほうは1,000万ということで造成されまして、全額、交付税より算入されている内容ということで把握をしております。全県的に基金が造成されまして、その具体的な用途につきましては、この県のほうの対策事業にしたがってまあ、基本的には運用益を活動による、住民活動への助成ということで、それに対する事業に充てるということで内容ができております。具体的には、地域住民活動と申し上げましたけれども、土地改良の施設の軽微な改修というようなもの、これを住民参加で行う場合に、それを促進するための事業に使われるという内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、今の前段の話を聞いていますと、水路や農地という説明だったと思いますが、先ほどのやつは、例えば黒谷地区でないと使えないけども、この基金を使えば、例えば只見の用水等で土砂が入ったといったような、例えば事業、集落でとても人力ではおえないといった時に、重機等を借上げしたり、そういうことに使える基金ということの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） お尋ねの内容でございますけれども、この内容については平成5年度ということで基金が造られたわけでございますけれども、土地改良施設、水路等、住民参加のほうでできます、あくまでも、その軽微な改修等と、や緑化ですね、こういったものについてまあ、使われる基金というような内容で把握をしておりますので、お尋ねの内容について、この基金が活用できるかという部分については、具体的な内容を見させていただいてですね、検討をしたいところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この基金ですが、平成18年に400万ほど利用されてますが、それ以前に、この条例の、これ、只見町のホームページの条例のところですが、平成6年になってますが、この間、どういったことに使われたのか、具体的に教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） この基金の利用状況でございますけれども、この一覧表にありますように、中山間直接支払事業、こちらのほうの傾斜度、こちらに基づいて直接支払事業行われますが、その傾斜度を図るための測量事業に、18年度に40万円使われております。ここに、この基金利用されているものにつきましては、この18年度の40万円のみでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、平成5年だか6年にできて、平成18年に40万を使ったのみということで、非常に、再三、農業支援だったり何かという、それから集落の維持管理ができない、普請のとき大変だといったことが再三叫ばれている中で、まったく有効に利用されてなかったということでしょうか、こういったこと、今、何点か聞いた中で、町長、どうお考えでしょう。こういったことについて。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、それぞれの事業に、どういう財源対策をするかは、これはあの、担当課、いろいろ、きちんと、まずもって、事業に対して、国・県の補助金があるか・ないかとか、それから優良起債があるか・ないかとか、そしてその穴埋めをどうするかとか、そういうところで、一番やはり、我々の財源に後年負担を負わないような、有効な、まずもって財源対策をしていく。そういったなかで、こういった基金も、それぞれ適した事業であれば、当然使っていくって、いくべきでもあろうし、そしてまた、そういったことに使われてきているということでもあります。先ほどあの、総合政策課長があったように、今、時代の流れの中で、一番使い勝手の悪いのが、さっき言った果実運用型が、非常にこれは、今言ったように、使おうと思ったって果実が生まれませんから、結局、こういったタイトルの基金に該当する事業があったとしても、別途、その事業費に合わせた財源対策は別の形で取るというようなことも現実的にあるでしょうし、いずれあの、まあ、あまり、個々ですね、私は全ての基金が、私はまだ生きているだろうなというふうに思っています。それぞれの基金は有効に生きている目的を持った基金であるだろうと。使い勝手の面で、さっき言ったような形の中ではまた見直さなきゃいけないこともあるだろうということ、その、たしかに何か、事業が合うものはこれまでも使ってきているわけですから、今後とも、それは同じ考え方、姿勢で、事業を精査する中でそれぞれ使えるものは使っていくという姿勢で、私は十分な財源対策をそれぞれやってもらって、使ってもらえればいいのかという、私はそういう思いでございます。この辺のところはきちんとあの、担当課の中での精査の中で組み合わせて、有効な財源手当てをしていくというのは、今までもそうしてきましたし、これからもそういう流れの中でこの基金が、該当するものであれば使わせてもらうということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長にはまあ、最後にもう一度、ご質問したいと思いますので、次に進みたいと思います。

今、ここで、先ほど話した基金以外のことになりますが、まずあの、只見町観光施設等整備基金。1億3,100万ほどございます。これは、基金を設立した時は、毎年度会計、年度予算の定めるところによるということ、いくらを基金として積み立てるということではなかったと書いてありますが、この基金の、どういう目的で使われるのか。考えがあれば、

当然考えがあると思いますが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光施設等整備基金のご質問でございますが、これはもう、この名称そのものでございます。観光によって観光誘客、交流人口を増やすため、必要な施設の整備に充てるものでございます。現在の執行状況はこの資料のとおりでございます。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これもあの、先ほど言ったような話、繰り返して申し訳ありませんが、平成27年度の実施計画の際に、観光施設と言われるような場所の改修に、改修整備等に豪雨災害復興基金を利用される。それはそれでいいのかもしれませんが、やはり、こういった観光施設のための基金があるわけですから、それを利用しないというのはいかななものかと思いますが、これも平成15年、2,800万かな。280万か。280万。只見温泉給湯施設計画策定ということに利用された後、利用されていないということですが、その辺どうお考えでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） たしかにあの、今ある、この観光施設等整備基金を、次年度以降の観光施設等々に何故充当しないのかというようなことだろうなと思っておりますが、今ある観光施設も、これから整備していかなきゃいけない観光施設も、それぞれ、これから、施設がある限り、維持補修もそうでしょうし、または、時には、必要なものを新たに建設整備する時にも、いろんな全体の財源手当てを含めていく中で、こういったものは当然、使うべき基金であります。ただ今般、豪雨災害復興基金につきましては、先ほどの基金の性格上、いろいろ、生活再建支援であったり、地域振興、産業振興及び防災関係といった使い道の枠組みの中で、限られた年度の中で、一日も早い豪雨災害の復興もさることながら、少子高齢化が特段に進んだこの地域において、そういった意味合いも含めて使ってくださいよという基金であったわけですから、そういうことから含めれば、今般の豪雨災害復興基金がやはり、いち早く、これからの、今抱えている、そして、これから観光振興も含めて、積極的に展開していかねばならない時点でありますので、その基金を有効的、まず優先的に使わせていただくということでございます。その、豪雨災害復興基金としても手当てするそれぞれの事業においても、それを全てなま金で充当するわけではありません。いろんなその他

の財源手当ても含めて、そういった基金も充当しながら事業を実施させていただくということでございます。これからの観光施設等整備基金もこうして持っていることが、今後も、全ての、毎年毎年、何がしかの維持補修であったり、施設整備が生まれてくるわけですから、そういった時には今後とも有効にこういった基金を充てていくということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長おっしゃることはわかります。

それではですね、この観光施設のこの基金に、いつから、いつからというか、先ほど利用した年度は平成15年ということでしたが、毎年いくら、基金積立として行われているのか。それとも、まったく行われていないで、平成15年の残高がこのまままきているのか。お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 最近は利子収入の積立で、元金のほう積立ありませんが、何年前か前に、記憶ですが、浅草岳の避難小屋の関係がありまして、あの時にいくらだったか、5,000万だったか、ちょっと記憶なんですけども、それで従来の観光施設整備基金を増やして1億3,000万にした記憶はあります。が、その後は利子収入のみの積立だったと記憶しています。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、これあの、民間というか、自分の家のことを考えれば、先ほど町長がおっしゃった、これからまあ、観光施設にお金がかかる。そうであれば、毎年、いくらかの金を積み立てるとというのが普通の考えだと思いますが、まあ利息も積立ということは、と言われればそれまでですが、その辺のお考えはどうでしょう。毎年、仮に利息、なんといっても1億3,000万の利息ですから、たいしたことはないと思います。ですから、予算として、毎年、例えば100万ずつ積み立てて、将来に向けて、観光施設が修繕する時に使うんだというのならわかりますが、そういったお考えはございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 昔は、今日、会計管理者、午後は欠席させていただいておりますが、安全且つ有利という大前提があって、定額預貯金を中心にやりましたが、十分わかりのように、国債とか、県で発行する債券、そういったのを活用して、安全だけでも利

回りがいいもので、少しでも利息をいっぱいもらいたいという考え方があります。そういった中で、観光施設もたぶん、前は7,000万か8,000万だったような記憶があるんですが、1億3,000万までになったと。あとは、ちょっと、ご質問の趣旨と違いますけど、何年か前に、簡易水道と集落排水についても1億台に上げて、後年度の負担に備えたということありますので、議員おっしゃるように毎年100万ずつ積み立てていくという考え方もありますし、ある程度その年度によって、財政事情といいますか、剰余金の関係で、そこを積み立てたほうがいいというのがありますが、特会にいきなり積み立ててしまうと、特会の場合は消費税でもっていかれるという心配がありますので、特会の場合はまあ、その辺は十分配慮してやらなければいけないんですが、一般会計については、議員おっしゃる方法もあるなというふうに思っていますので、その辺はその時の財政事情の関係もありますので、剰余金の関係含めて、尚検討させていただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 同じようなことで申し訳ございませんが、次にその、只見町文化スポーツ振興基金。これ、当初2,700万積立されましたが、現在、3,000万ほどになっていると思います。これはあの、なんか目的があって、今まあ、金が余ったから積んだのかどうかもわかりませんが、なんか利用の目的、先ほどの町長の話ですまされるのであれば、それで終わりだと思いますが、あるのであれば、利用の計画があるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 文化財関係の、に要します、18年度に書籍等の印刷関係行っておりますが、そういう関係の、保存関係の支出のほうに、将来的に検討して、基金として積んでいきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これ、平成8年3月28に条例ということになって、2,700万ですが、300万積まれたのは、今使われた年度が平成18年度という、40万ですか、ありましたか、300万というのはいつ積立されたのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 詳しい内容については、ちょっと、ただ今、資料ございませんので、後ほどご報告させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この基金は、文化・スポーツ振興を図るために必要と認められる事業に助成するというので、地域文化の振興ということには利用できないのかどうかお聞きしたいと思いますが。地域文化の振興です。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） そういったものについても、内容等にもよりますが、使えるものと認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、今、何点か、基金をお聞きすると、かなりいろいろなものに使える、使う気になれば使えるということ。で、ここで、先ほどから、何故、豪雨災害の基金を充てるのかという話をしていますが、これには一応、これ、昨日ですかね、配られた豪雨災害の復興基金の概要ということで、活用基準ということで、いろいろな事業をあげられてまあ、使いきらなければならないという、まあ、町長の答弁もありましたが、何故その、豪雨災害の復興基金を使ってしまうのかといった趣旨としては、もう少し、もっと、やるべき豪雨災害の復興基金の使い道があるのではないかとということに、そっちにもお金を回したらどうかということをお願いしたいので質問しているわけです。例えばあの、この地域活性化事業。これに具体的に、どういったところに豪雨災害復興基金が使われたのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 繰り返しになりますが、生活再建支援についてはご理解いただいているというふうに思います。それからあの、地域振興、産業振興ということでは、プレミアム商品券、プレミアム率を20パーセントに上げたということで、商品券の発行事業を1,700万ずつ毎年という形になってます。それから、中小企業等の豪雨災害の支援というのが入ってます。そういったものが地域振興、産業振興の中に入ってます。それ以外で防災拠点の整備ということで無線LAN整備等が入ってます。あとは、今議員おっしゃった質問の趣旨はわかります。ただ、今般は、昨日の実施計画の説明の中でもさせてもらいましたが、基本的に3年間という制約がありました。ただ、昨日の話、ここでも仕方ないんですけども、いくらでも延ばせるのかという話もありましたけど、決してそうではなくて基本3年間。ですから、その趣旨に沿ったものを3年間の中で使いたいと、使わせていただ

きたいという説明をさせていただいてきました。ですから、その事業について、こういった事業はどうかとか、こういった事業をやるべきだという、そういったお話の中で、その事業が生まれて、そこに充当するということは、それ基本だと思います。ですから、それ以外のものにつきましても、今、1件1件、お質しいただいたように、ダムの影響緩和であるとか、ふるさと水と土とか、文化・スポーツとか、それ以外の基金も、そういうふうに見えるものあるじゃないかと。これについては期限ありません。ですから、そういった事業が後年度に出てくれば、議員おっしゃるように、この基金を有効活用して、その事業に充てていくという時間があります。ただ、豪雨災害復興基金については、勿論、趣旨に沿って使うということが大前提ですが、そのうえで時間という制約があるという中で物事を判断しなければいけないということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。この後の質問者から、こういうものに使うべきではないかという、たぶん提案が出ると思います。で、私はそれを、あえてしないでおきたいと思っています。

最後に町長にお伺いいたしますが、先ほどらい、細かい話で、いつ使ったんだとかという話をして申し訳なかったですが、5年以上使わない基金は、使っているという認識では、普通、いないような気がしますが、例えば条例を改正しても使いやすくするとか、もう27年度の実施計画が出てますが、その中の予算の組み替えについては、こういった基金を使ったらいいのかというお考えがあるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大事なことは、その時点で、いろいろな事業の財源手当ををするうえで、どういう財源をもってきて手当をして事業を進行するのが有効なのかという視点で、それぞれ担当課が全部、いろんな、国・県のその時その時出してくる経済再生、経済補正予算、またこれから消費税云々等々だとか、またあの、選挙終わって、またこれからアベノミクスがどうだとか、議論されてまた補正組まれるんです。そういった時のものもあるし、その時に、我々、これ、先ほど、今、課長が言った、これあの、こういった基金があれば、その趣旨に沿って、いつでも使えるし、この課題は将来も残っているでしょうと。で、そういった時代の国・県の流れや、国・県の財政計画や、そういったものも含めて、そして補助事業だとか、いろんなことがあった中で、一番適切な財源手当を考えて充当していくという考えで、

が大事なのかなど。そういったことも含めて、この基金があるということ。これはまた将来の後年度における事業手当に使わせていただくんだと。これだけのメニューがありますから、相当の地域振興から、文化振興から、いろんなこと使えるわけですが、この趣旨は先ほども言った、概ね生きているというふうに私思ってますし、使い勝手の分はこれはちょっと、検討することはあるのかなというようなことを含めてあろうかとは思いますが、基本的にはそういうことが前提にあるんだということをご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番。

○6番（小沼信孝君） 今のおっしゃった、町長は、私の質問に対して答えているということになのかもしれませんが、具体的に申しますと、この果実運用型の基金等の条例を改正しても、もう少し使いやすいものにするお考えはあるかという質問だったんですが、その件については、もう少し具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 果実運用型については、たしかに検討すべきことだなと、今改めて考えております。

○6番（小沼信孝君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議をいたします。

3時から再開いたしますので協力願います。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時04分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。町の

少子化対策について質問をいたします。年々、子どもの数が減り、具体的な少子化対策が急がれています。町の将来が心配されています。只見町の少子化対策には、どんな政策があるか伺います。只見町では、役場の中に若手選抜の少子化対策チームをつくり、施策を練り上げる。そして町として、子育てしやすい町づくりを目標に、私は緊急事態だと。この、例えば今年の、今まで、4月から14名しか生まれなかったと。そんな状態を、やはり私は緊急事態を宣言して、やはり、役場の中だけ、あるいは当局だけということなしに、内外にこの実態をアピールして、みんなでこのことを、それぞれ共有して、問題解決に取り組むということは私は必要なんじゃないかなというふうに思います。先ほど質問ありました基金の問題でも、介護とか、高齢化とか、そういった基金はございますが、少子化基金とか、子育てしやすい基金とか、そうしたものもございません。私は条例制定も視野に入れ、そして基金造成等もやはり考える必要がある大きな問題だと思います。具体的に検討された案から、実行できる施策はおもいきって予算をつけ支援する。例えば、現在、町内に新生児用のミルクを販売しているお店がない。そして、おむつも大人用のおむつは販売しておりますが、子供用の、新生児用のおむつは、なんか、段階があるんだそうですが、なかなかないと。先ほど、町長の答弁には、そうした、町外の田島とか、坂下とか、そうした、インターネットとか、そういう方法もあるということも私は知っております。ただですね、私は、先ほどらいお話ししているように、緊急事態の宣言とか、条例制定とか、やはり町でそうした問題にも必死になって取り組んでいるということのために、こうしたミルクとか、そういったものについて、町から、例えばプレゼントするとか、そういった施策が必要じゃないかと。やはりそれは、そういう問題が只見町にあるんだと。そして、大変なことなんだということをおわかってもらうために、そういうことも必要じゃないかということでご提案申し上げます。

次に、木の駅構想の実現について伺います。町は25年度に町内の木材関係者を集め、延べ5回の会合をもちました。中には、田島から県の担当者がおいでになって、しかも夜間、検討会をされたというふうに聞いております。その中で、関係者は、26年度に木の駅構想というものに予算をつけて事業化ということを期待しておりましたが、予算化されず、24年度には湯ら里のバイオマスボイラー施設整備調査設計業務委託料1,400万が予算化されました。そこで伺います。町内に木の駅構想やチップ製造施設を建設し、その後にチップボイラー導入が、私はスタンダードな順序じゃないかなと。今のところ、構想策定をして、来年度にボイラーをつくるということであれば、チップの製造が間に合わないというか、チ

ップがないという状態じゃないかなというふうに思います。何故、木の駅構想を先にされずに1,400万の予算を取られたのか伺います。二つ目には、今の伊南村、旧伊南村ですが、ここには私は何回も行きましたが、チップ製造施設に現在のところ、余力がある。で、ただですね、館岩の発電設備が今建設中でございます。そちらにチップがいくということなんで、只見にまわすゆとりはない。そんなふうに聞いております。そして、三つ目には、やはり、湯ら里のボイラー導入計画。経済委員会でも説明あったんですが、建設の場所とか、そして、私が一番関心を示したのは削減効果。2億5,000万の、大体の事業費が、振興計画でも見せてもらいましたが、かけて、それ以外、不備の点もありますが、年570万の削減効果と。2億5,000万かけて570万。実施する効果があるのかなというふうにも思っております。また、提案でございますが、私はやはり、木の駅構想をつくるにも、大変な時間と町民の理解、そうしたものが必要だと思います。私はボイラー導入計画を一時棚上げして、木の駅構想から順序よく着手できないのかなというふうに考えております。

以上、2点、質問させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 2番議員にお答えいたします。

町の少子化対策については、それぞれ、ほかの議員の方々からも質問があり、答弁をしたということで、そこはいいというお話でありましたが、提案についてであります。町内に少子化対策のチームをつくれというご提案ございました。少子化対策という、特定のその、ネームというか、タイトルをもって、やるか・やらないかは別としましても、実は、町内には若手職員の横断的なプロジェクトチームがございます。それはあの、昨年からのユネスコエコパーク事業について、どういう事業を取り入れていくかということをご提案する。それを若手職員から提案をしていただくという、そういったことが、またあの、職員のまた、意識であったり、いろんな政策形成能力も期待しながら取り組んでまいりました。実際、予算化とタイトルはそれぞれの各課に分かれますから、ユネスコエコパーク、これがユネスコエコパーク事業だといったような、包み込めない、ユネスコエコパークそのもの、そのもの自体は、これまでも説明してきましたとおり、核心地帯であったりとか、ゾーン決めをした中で、こういうことをやっていきますよということで、あとはやはり、社会経済をどうしていくかというところでの様々な提案を、職員のチームをつくって、今年度もそういうことをお願い

してございます。それで、実は、予算化させていただいた、今まで、1子目に10万であったところを、1子10万、2子20万、3子30万ということで予算付けをさせていただいたということでございます。この提案も、そういった職員のチームの中から生まれてきた提案でもありますし、その他、子育てに限らず、いろいろな今後の只見町の地域振興をどうするかということを実際にいろいろ提案をして予算化したものもたくさんございます。そういうことですから、またここに特定したチーム名というよりも、私はここでせっかくできたプロジェクトチームを、さらにその中でですね、少子化ということが一番やはり大きな課題なんだと。町の将来を担う、担うというか町の将来に関わるということで、その少子化ということ、そのものにつきましては、先ほども答弁となりますと、やっぱりあの、まあいろいろ、子育て支援、親の軽減負担だとか、それぞれ生まれた時から高校までぐらいは、保健福祉課の事業もあれば、教育委員会の事業もあれば、たくさんたくさん重なってですね、いろんなことがあるわけです。そういった中で、これからも、これからまたは地区センター、振興センターがやっている若者出会いふれあいといったような事業計画も含めて、まずもって、若者の出会いから始まり、そんなところからスタートして、生まれた子供に対しては今度どういう支援をしていくかということ、どうしても型どおりの答弁にしかありませんけれども、いろいろな総合的な企画というか、総合的な対応のあり方を、こういう形で今、実際、現実的には役場庁舎内のチームで、横断的に取り組まさせていただいているということもまあ、ご理解いただきたいと思うと同時に、そういった中で少子化ということは、特に職員は若い世代ですから、子育て真っ最中でもありますし、これから結婚する職員、またちっちゃな子供を抱えている職員もあれば、そういった中での提案ということで、期待しながら、今後もそのところを重点的に、そういったチームを重点的にお願いしながら、いろんな提案をしていただければなということをご期待してまいりたいというふうに思っております。そして、そんな中で、やっぱり象徴的に、只見町が特段に少子化対策をやっているんだという象徴的なそのひとつの取り組みとして、今、例としてのベビーミルクのプレゼントというのはどうなんだというお話もありましたが、この点につきましては、先ほど申し上げた子宝祝金の中で、10万・20万・30万とさせていただいたというのと同時にですね、一方、高齢者対策におきましても、かつて冬期間の福祉灯油券というものをやっておりましたが、それをあえて福祉商品券という形で増額しまして、その額を、灯油ばかりではなくて、それはその人の使い勝手と良さということでは選択の余地もあったあり方のほうがいいだろうという

ことで、それを福祉商品券という形で増額させて今やっておりますけれども、それと同じようにですね、たしかに象徴的な捉え方や取り組みというものは必要だと思いつながら、一方ではこういったものも、先ほどその、10万・20万・30万とか、そういったその他・その他の段階での支援策たくさんございますが、そういった中で、それぞれが判断し、考慮し、それぞれの生活の実態や、いろんな個々の状況に合わせて有効的に使っていただくということがいいのかなというふうに私は思っております。

それから、次の質問ですが、木の駅構想についてであります。一つ目は、昨年度、検討会を立ち上げ、計5回の検討会議を行って、検討会としての木の駅構想の報告を受けたところでもあります。その内容は、木質バイオマスの町内からの供給体制が不十分であることから、試行的に町内から木材の買取を行い、その供給状況を把握したうえで、木質バイオマスボイラーの設置を検討するというものでありました。検討会でまとめられた木の駅構想の内容を検討いたしましたが、やはりですね、出口というものがある程度の確定をされない、伐採や搬出というコストダウンについて厳しいなということもあつて、まずもつて、まず木質バイオマスの需要先を整備するべきとの判断に至り、通年で大きな熱需要のある湯ら里に木質バイオマスボイラーを導入するための調査設計費を予算化したものであります。

それから、二つ目のチップ調達についてであります。町内からの供給の体制が整うまでは、町外からの調達を中心にすることを検討してはつておりましたが、町内からの供給体制の整備を優先し、木質バイオマスボイラー整備と並行してチップ加工施設の整備を行う方向で考えております。町内からのチップ原料の供給については、町有林及び分収林の間伐材を中心に民有林の間伐材等の買取も検討してまいります。

そして、三つ目の木質バイオマスボイラー導入効果についてであります。湯ら里への木質バイオマスボイラー設置については、直接的な効果としては湯ら里の燃料代の削減が挙げられますが、その他にこれまで活用されてこなかつた町の森林資源の町内での活用、民有林を含めた町内の森林整備の促進という効果も狙つてつておるところであります。これらの期待される効果が発揮されるよう木質バイオマスの供給も含めた木質バイオマスボイラーの導入について十分な検討しながら進めてまいりたいと思つております。

したがつて、トータル的に申し上げまして、木の駅構想というものがなくなつたわけでもござつませんし、ひとつのプロセスとして、卵が先か、鶏が先かという論点はござつましたが、やはり湯ら里という出口を設けながら、そして、それに必要な、今後のチップ工場で

あたり、ストックヤード的なものの構想を踏まえて、ですから、逆に、今後は、木の駅構想が逆に具体化していくというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 答弁いただきましたが、ちょっとあの、答弁内容について伺いたいなと思います。今、町長から、そのプロジェクトチームのお話がありました。若手職員から提案してもらおうと。子育て、地域振興プロジェクト、横断的に若い職員云々という答弁がありました。私の答弁書には、現在、只見町子ども・子育て会議を設置し、その中で町における云々かんぬんと書いてありますが、この答弁書と今答弁してもらったのは、組織的に違うのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 違います。すみません。そこはいいと言われたものだから、ここ、ちょっと、端折ってしまったわけでございます。

○2番（藤田 力君） いや、私、いいと言ったのは、新國秀一議員が、10万・20万・30万の答弁をこの、いただいたんで、それについてはいいというふうにお話しましたが、その、これ、どっちが、町長、正しいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） どうも失礼しました。答弁抜けてしまいました。早合点して。

今まで答えた分は、それはそれでよいというお話でありましたから、一方ですね、現在、少子化対策としては、保健福祉課において、他の関係部署とも連携しながら業務を行っております。現在、只見町の子ども・子育て会議を設置して、その中で、町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し協議をいただいております。今後もそうした中で対応と各事業や助成等を実施しながら子育て支援に努めてまいりたいと思っておりますし、子ども・子育て支援の会議のメンバー等々につきましては、どういう方々でやっているかは、担当課のほうで答えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、お話ありました、只見町子ども・子育て会議とは、どういう会議なのか。あるいは、今年、今年度の、この会議で、どんなこととお話されたのか。さっと、担当課長に伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） ただ今のご質問でございますが、子ども・子育て会議につきましては、来年度、平成27年の4月から、子ども・子育て支援の新制度というのがスタートいたします。この制度につきましては、現在の、その子ども・子育ての環境というのは非常にまあ厳しいと、急激な少子高齢化、少子化の進行であったり、あるいは子育てするにあたっての孤立感であったり、負担感であったりということで、そういうような課題があると。これをまあ、少しでも軽減していこうということで、この制度がスタートすると。この子ども・子育て会議につきましては、平成25年の4月から、4月で、その設置ということでございまして、この会議の中で、この子ども・子育て支援制度の中で実施するような、その事業の事業計画を策定したり、あるいはあの、施設の分の認定をしたりということで、そういうことをやっていくと。それでまた事業を進行するにあたっては、その内容とよく検討というか、精査しながら、また、やったことについては、その内容等について見直しというか、そういうことを行いながら、少しでも良い方向に持っていこうというようなことでの、そういうことをする会議でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 参考までに、どんなメンバーが、そうした会議で、編成になっているのか。あるいは今年の4月以降、こうした会議を開催された経過があるのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） メンバーにつきましては、子ども・子育て会議の委員ということで、19名の方に委嘱状交付させていただいております。まあ、所属関係につきましては、例えば学校の校長先生であったり、各校長先生であったり、保育関係、保育所関係で主任であったり、所長であったりと。それから各施設の、というか、施設の方であったり、学識経験者。そして公募によって3名の方というような内容で、全体で19名の方への委嘱ということでございます。それから、来年度以降の分ということで、

○2番（藤田 力君） 今年の4月から。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今年の4月

○2番（藤田 力君） 26年度。

○保健福祉課長（横山祐介君） 26年度。会議につきましては、全部で3回。1回目が7月の16日。この時には子ども・子育て制度の情報であったり、ニーズ調査の結果の概要。あるいはあの、保育のその量の見込み等の話を。それから、2回目については、11月の13

日。この日には、子ども・子育ての支援事業計画の内容ということで、その計画であったり、必須事項の確認。どうしても国のほうでやりなさいよというその事業の確認の、内容確認をしたり、あるいは今後の審議事項ということで、それ以降にも町のほうでの任意事業をやっていかなければいけないということがございますので、そういうものの提案をさせていただいたと。この前あの、3回目というのを、12月の15日に3回目を開催させていただいたと。この時には、その任意事業の関係を、若干、説明、協議していただいて、今後まあ、4回目を、今段階では、住民の説明会等をやったうえで、またいろいろな、その中でも意見をいただき、その後まあ、計画書のほうをまた見ていただくというような形にしていくというような予定で今進んでおります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そうした会議で、私が希望するようなことを協議されているのかどうかまでは、ちょっと今わかりませんが、とにかく私が申し上げたいのは、山岸議員の質問ともダブりますが、近隣町村では、保育料を無料にしている。学校の給食費も無料にしていると。これあの、今年の3月の福島民報で、金山町なんですけど、報道されました。やはり、私は、そのくらいの取り組みというか、私自身も反省しておりますが、あまり、正直な話、関心は、只見高校の入学生がいないと、少ないといったようなことから、関心はちょっとは持っていたんですが、やはり、ここまでは関心は持ちませんでした。でまあ、本当に私は、そういう観点で、やはりこれは、ひとつは、今の大雪と同じで緊急事態だという認識でおります。ですから、私は町として、どういうことが必要なんだと、どういうことを町民の人にもわかっていただきたい。そういうためにも町は、例えば新生児用のミルク、プレゼントするようになったんだと、ということが政策になれば、町民の皆さんは何でだろうと、当然思うと思うんです。ですから、私としては、今、課長がおっしゃっていただいた、いろんな各界、各層のご意見も必要だろうと思うんですが、やはり、町として、おもいきった施策を現時点で講じるということが、私は一番必要だと思うんですが、町長、その点だけ、ちょっと、どんなお考えか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 対外的なその子育て支援のそのイメージを、どうつくるかというのが議員の提案かなと聞いておりましたが、内容的には先ほど申し上げたような形での予算化は

させていただいるという実態はご理解いただきたいなと思います。

さて、そのうえでですが、そのうえで、いわゆるその、他の近隣町村で、給食費及び保育所の、そういった施設利用料であったり、給食費そのものが、町村によっては無料化しているというようなことも聞き及んでおります。今そのことが、その辺のところ、ひとつは、議員と私の、そういった事態を踏まえた時にどういう手を打つかの、政治的なスタンスといえますか、考え方のところ、いろいろと意見の考え方、持ち方はあろうとは思いますが、私個人としましては、その他いろいろ、例えば給食費なら給食費のことを論じる。保育料のこなら保育料のことを論じながら、いろいろそれぞれの、その流れの中で、低減化はどんどんされてきているのも実態であります。いろいろと、医療費関係もそうですし、相当の改善されて、負担軽減は図られてきているということ、総合的にやはり理解していただくのも大事なことだろうというふうに思っております。私個人としましては、やはり私は、無料化ということの施策そのものが、ベストだと、行き着くべきところの最大目標として、段階を踏まえながらそこに行きたいんだと、行くんだというスタンスは、私は持っておりません。やはり、負担と受益というものを考えながら、子育てにしても、その他のことにしても、いろいろ社会が構成されて、社会で生活を含め、産業も含め、医療や福祉や教育というものがあるわけですけれども、それぞれの公的サービスや公的行政が捉えて支援していくべきことは、支援すべきところは支援するとしても、一方ではそのところの低減化を図りながらも、すべて無料化ということ自体にいくのか自体は、私は、ひとつはそこは、ベストではないという、ひとつの、なんていいますかね、考え方は私は持っております。で、子育て支援も、ひとつは、子供の立場から、どういうふうなことを今この地域として提供していったらいいのか。行政と一緒に、地域の方々、一緒にやったらいいのかというところが、今、先ほど課長が説明した、子ども・子育て支援に関する地域の方々との相談して、地域一体となって、子供を見守り育てていこうという視点から、論じられていくだろうなというふうに思います。そして、行政としては、今言ったように、経費的に無料化を図るか、どう低減化を図るかという、給付型であったり、やはりそうすると、それは、政策の中身としては、親の軽減負担なのか、二つの意味合いから、子育て支援という、子供の立場から、子供の健全育成という、一人の大人社会、社会に大人として入っていくその人間性を育てていくための子育て支援と、親が子育てしていく経済的支援とを、ここをやはり、ひとつはある程度、建前を区分けをしながら、行政としての支援、行政としてのあり方というものが考えるべき

ことであろうかなというふうに思っております。なかなか今、議員としても、そういった、今、この緊急事態だから、そこまでやれよというお話だったかと思いますが、私個人の、どうしてもその価値観的なものとしては、そこに一步、そうだと言えないところは私自身は持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私の提案することは、必ずや、お金のかかることが多くて、町長とはしょっちゅうぶつかるんですが、これは仕方ないと思います。で、私はあの、なんていいですか、実際問題、こんな子供の数で将来の只見町がどうなるのかなというふうに、本当にそういう意味での心配があるんですが、それ以外の、町長がおっしゃられた、地域一体云々とか、親が子育てすることと地域がやることは違うと。私はあの、先ほども申し上げましたように、こういう状態の今、町なんだということをやはり、議員だけでなく、職員だけでなく、町民の皆さんにも、私はわかっていたくための手法として、ある程度、緊急事態を宣言したり、子育てしやすい条例をつくったり、私はそうしたことが今必要だなというふうに私は思っているわけでございます。まあ、参考までに伺いたいんですが、すみません、教育長、今の状況で只見小学校は複式学級になっておりますが、只見町内には三つの小学校があります。で、先ほど私がお話したデータは11月いっぱいまでに只見町で生まれた子供は14人。町長が先ほど、新國議員の答弁に使われたのは18人。それを三つで割りますと6人になりますよね。ここらあたりが、やはり、私は政策をやるのに一番大きなポイントじゃないかなと思って、こんなことまで伺っているんですが、教育長あの、町内の小学校が3校とも、なんていうか、複式学級に入るのは何年でしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今、町内の三つの小学校、複式に入るのは大体いつ頃かというお話しいただきました。只見小、現在は只見小が5・6年の複式の状況であります。それで三つの小学校が複式に入るのは、大体、転校とか、転入とか、いろいろな条件が重なりますが、おおよそをみますと平成32年には全ての小学校に複式が入ります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今お話あったように平成32年には全ての学校が複式になる。で、私はあの、昨日配っていただきました実施計画も見せていただきました。で、子ども・子育て支援関係での新規事業は、子ども一時預かりサービス利用料に対する補助130万5,000

0円。これだけであります。支援、新規事業ですが、この事業の中身はどんな中身でしょう。すみませんが、担当課長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 内容でございますが、この内容につきましては、今現在、この一時預かりサービスにかかる分は、依頼会員、お願いしますという保護者と、それから、それを預かる協力会員ということで、その間でのやりとりがなされると。で、これについては、今現在、600円という、1時間あたり。で預けていただくというような形になっているんですが、それに対しての助成を行いたいということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、依頼会員と協力会員で、その間の一時預かりの謝礼というか、賃金に対して援助すると。これは、私はあの、過去にも、私自身もこういう経験ございますが、私はやはり、役に立つ政策だなというふうに思っています。これ、本当、良かったなと思います。ただですね、あの、町長は、隣の、以前にもありますが、隣の町でやっているのは、それはそれだと。うちの町はこうだという答弁を、今回で随分何回も、私はされました。私あの、真似してやるのは決して悪いことじゃないんじゃないかなと。悪くもないし、恥ずかしくもない。ただですね、私はこうした、このまま、130万5,000円の今年新規の事業はこれだといったようなことで、ほんと、この14名でも、18名でもいいんですが、このまま、本当に、このままの事業で、それこそ子育て基金もない。介護だとか高齢者対策についてはいっぱい基金がある。そんな中でやはり私は、もっともっと、この議論を、この後の議員さんにも提案されておりますので、お任せするとしても、私自身はもっともっと、こうしたことに、議員も勿論ですが、やはり地域として関心を持って、その対応ができるのであれば、それこそ完璧でなくてもいいから、そうした政策を展開していただきたいなというふうに思っております。

その次に、木の駅構想について、二・三伺いたいと思います。答弁いただきましたが、何故そのバイオマスの需要先を先行させたのかなと。やっぱりあの、これについては、私も多少は知識があるんですが、やはり、チップを作って、そして、バイオマスで燃料の代わりに、石油の代わりにするというのが、私はあの、まったくスタンダードなあり方なんですが、振興計画…

○議長（齋藤邦夫君） 9番、10番、静粛に願います。

○議長（齋藤邦夫君） すみません。振興計画見ますと、今の順番では、27年に、26年で
すか、26年に、構想策定あるいは実施設計の予算を取って、27年に、もう、そのボイラ
ー整備をします。同じ年に木の駅の木材集積加工施設を造ると。ですから、私としては、ま
るっきりこう、逆だなというふうに思って質問しました。振興計画上なんです、28年に
チップ製造木材のストックヤードを整備すると。私はストックヤードを整備して、そして集
積加工施設を造って、その後にバイオマスボイラーを整備してお湯をつくるというのが私は、
一番こう、スタンダードなやり方だなというふうに思うんですが、担当課長、その辺りはど
のようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 木質バイオマスボイラーについての来年度の事業の内容で
ございますけれども、実施計画に書かせていただきましたとおり、湯ら里のほうを予定して
おります。湯ら里にですね、木質バイオマスボイラー。こちらの事業について来年度を予定
しております。それで併せてですね、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、その燃料
にしますチップ加工施設。加工集積と書いておりますけれども、チップの原料を一旦そこに
集積して、さらに今、併設するような形ですね、チップ加工施設も整備したいというふう
な形で考えております。あくまでも、ボイラーの整備とその燃料の加工施設、あと木材の集
積所一体の施設。これを同時に整備したいという内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私が思うには、やはり木の駅木材集積加工施設。これはですね、やっ
ぱり、町有林とか、民有林とか、そうした効果についても、町長お話になりましたが、実際
問題、27年にこうしたことを着工して、課長の考え方では27年のいつ頃、これが稼働で
きるというふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 施設整備については27年度内ということで考えておりま
すので、稼働時期については、年度の終わり頃、もしくは稼働時期そのものにつきましては
来年度当初に、を目指してですね整備を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それではあの、今、実施設計が2億5,000万ですか。4,500
万ですか。この木質バイオマスのボイラー整備事業の実施設計が1,400万かけて、今、

実施されているんですが、これはいつ頃出来上がる予定ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 今年度、予算化されております木質バイオマスボイラーの調査設計費でございますけれども、こちらにつきましては既に契約済みで今、作業のほう進めているところでございますので、年度内には完成の見込みということで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そうでなくて、木質バイオマスボイラーの工事の完成はいつですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） バイオマスボイラーの整備につきましては、27年度事業ということで計画をしておりますので、来年度中には整備をしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それでですね、実際問題その、こういうその、同じ27年度にチップもできたり、あるいはその、ボイラーができたりするという中で、本当にその、28年の4月から、只見町内のこうした木の駅構想やら、チップ生産やら、間に合うのかどうか。どういうふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） チップの調達につきましては、町長のほうの答弁にありましたとおりでございます。まあ町内のほうの木材のほうからチップを生産したいというふうに考えておりますが、内容についてはですね、当初につきましては、町有林の森林整備事業、こちらで間伐を行いますので、そちらから出る間伐材を中心にチップに加工したいというふうに考えております。あと材積につきましても、必要量につきましても、大体、来年度ですね、町有林の森林整備事業、内容固まっておりますので、今時点の見込みということでありまして、町有林の間伐分で大体は賄えるような現在の見込みになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そうしますと、28年の4月には、町有林の間伐しようと、どれの間伐しようと、そういうその町の中でチップができて、そして、湯ら里のボイラーに使うって、それでお風呂に入れるというようなことを今答弁されたと思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 来年の事業ということで木質バイオマスボイラー及びチップの集積加工施設整備を進めて、来年度に完成、来年度中の完成を目指して事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、そうしたことが、やはり相当な無理が、私は具体的にはあるんじゃないかなと。で、そのような私は心配をしております。で、そんなことで、片方でやると言っているのに、片方はできないんでないかなと、いくら言ってもこれ、仕方ないんで、このくらいで、このことについては打ち切りたいなというふうに思います。

で、あともう1点なんですけど、やはり、只見の、今、林業の振興を考えた場合、只見の杉材と、杉の木というのが、本当にその使い道がないといったようなことが言われておられて、皆さん、大変困っておられます。杉の木も上のほうから枯れてきて、もう使い物にならないといったような材が当然出るんでないかなというふうに思います。私の家の近くでも、墓場の都合で、墓場の近くにある材が、やはり墓石を倒すとまずいといったようなことで、それをプロに伐採してもらったと。ところが、それが誰も使い道がないと。買う人もいない。買う人はもう二束三文で買う。そんな状態が皆さんのまわりでもあるというふうに思います。で、私、最近、そうした杉の大径木が、ほかになんか使い道がないのかなといったようなことを関心を持っておりましたが、皆さんも、前にたしか、明日香議員もお話されたと思うんですが、CLTと、クロスラミネーテッドティンバーですか。そういうその構造材をつくるということに只見の大径木の杉が使えるといったような話が情報としては聞きました。で、この県内の、これが一番進んでいるのは、ふるさと納税で1億円を集めて、米の活用あるいは田んぼを持っている人にそのマージンを配るというふうに新聞に大体的に出た湯川村でございます。湯川村はそうしたCLTで村内に公営住宅を今造っております。24日の日に、関心ある人が何百人も集まって研修されるというふうに聞いております。で、このクロスラミネートティンバーというのは、直交集成板というふうにまあ、略されるそうですが、私はあの、このCLTの会員に只見町がなっていたきたいというふうに考えております。で、これはなんでなっていたきたいかということなんですけど、やはり、大手の企業はここにもう、勿論入っております。私が一番近くで知っているのは若松の会津土建でございます。あの会社のようなクラスになりますと、加入金が100万とか、そんな会費かかるんですけど、

町村が参加する場合は、この協会は無料になっております。で、私は将来的には只見町でもこうした大径木の材を会津若松の、なんていいますか、会津土建が今、メインなんで、そこに使っていただけるような仕組みが取れないかなというふうに思っております。それで会津土建のほうと、あるいは湯川村の村長さんがこの前、川上村の村長さんの講演の時でしたか、おいでになりましたので、いろいろお話を伺いました。おそらくは、湯川にそのCLTの、要は工場が会津土建の手によってできるのではないかなというふうに思っております。私は、是非あの、話長くなりましたが、この会員に只見町が行政として参加していただいて、そして、いろんな情報を地域に教えてほしいと。我々参加する場合も何万円も参加費かかるので、とても参加できないんで、そんなこと考えておったんですが、すみません、担当課長、そうしたことについての検討をお願いしたいというふうにお話しておきましたが、その検討結果というか、参加するか・しないか、その辺りを答弁していただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） お話ありましたCLTの協議会でございますけれども、お話ありましたとおり、湯川村におきましてはその会に参加されているところでありますが、その協議会、どちらかといいますと、その目的からしますと、CLTによる建築を進めるといった形での協会というふうに理解をしているところであります。でありますので、CLT自体につきましても、現在まだ、JASの規格については今年度、規格化されましたけれども、建築確認のほうの基準作りがまだ進んでいないと状況にありますので、現時点で町としてこのCLTの協議会のほうに参加するという点については現時点では考えておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ただですね、あの、このCLTについては、まあ売名行為はまずいかなと思うんですが、さる衆議院議員だった人が、衆議院議員の人が、この講習会やったんですよ。で、国交省が来年度中には認めるということをはっきり言ってます。それで、今、皆さんあの、学校の体育館とか、ビルとか、7階建てのホテルとか、そういったものが今既に検討されております。ですから、私は、今、課長が答弁されたように、その、行政としてはということなんですが、私は行政というのは、そういう情報をいち早く入れて、只見の産業振興に結び付けられないのかなということ、私は考えていただきたい。私は行政のひとつの目標は、やはりそういう新たな情報、重要な情報を、町民に少しでも早く届けるというのが、私はそういう、役場として、しかもお金が一銭もかからない。民間が入れば何十万とか

かると。それが行政だとかからない。湯川の村長に私は、湯川村はなんでその、そういうその、会員になったんですかと。いや、それは会津土建の社長になれって言われたからなっただって言ってましたが、実際問題ですね、あの、今、湯川村のどこかに、そういう町営住宅を建てて、新聞にあれだけ大きく紹介されたと。私はそういうやり方のほうが、私は好きなんです、是非あの、私これ以上突っ込んでもしようがないんで、是非あの、町長とそのあたりは、課長で是非お話いただきたいなというふうに思います。

それでは、時間もおしておりますので、これで、要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

11番、鈴木征君の一般質問を許可します。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） 通告に基づきまして質問をいたします。

私は1点でございますが、振興公社の抜本的改革の必要性について、5・6点申し上げたいと思います。

振興公社のあるべき姿を町はどのように考え取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。

①として、歳時記会館・スキー場・青少年旅行村・河井継之助記念館・デイサービスの送迎業務について、業績は向上しているなというふうに思いますが、内容にはかなりの課題があるのではないかということでの質問であります。公社設立以来、改革を経て現在に至っているが、本来の核となる業務が手薄になっているのではないかと思います。私は。

②であります。平成26年6月、今年6月であります。会社法が改正によって社外取締役が強化されました。当局もご承知だと思います。社外取締役制度は会社利害関係の少ない社外の者を取締役に加えることによって、会社の経営及び監督の透明化を確保しようとする制度であります。振興公社の取り組み状況について、これらを鑑みて伺います。

三つ目として、冬期間、青少年旅行村を運営するための抜本対策が必要と思うが、施設の凍結防止や除雪の対策の問題等があると思います。町の考え方を伺います。

④災害時の仮設住宅の活用方法についてであります。青少年旅行村へ移築する具体的な内容について伺って提案するわけですが、この件については、この六つの関連でこれを

挙げたわけであります。

五つ目の町道新田沢・館ノ川線の舗装化推進と心中坪周辺の環境整備について、青少年旅行村との関連から一連の計画を、わかれば示していただきたいなというふうに思います。

最後の六つ目ではありますが、森林組合から冬期間、青少年旅行村の経営についての申し出があったというふうに聞いております。町として振興公社に断ったことを聞きますけれども、どういうことでお断りしたのか、その点も伺ってみたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、11番、鈴木議員にお答えいたします。

振興公社の抜本的な改革の必要性ということでございます。町の第3セクターであります会津ただみ振興公社の抜本的改革の必要性についてのご質問ですが、振興公社は町の指定管理者として青少年旅行村いこいの森、歳時記会館、河井継之助記念館、只見スキー場の4つの観光施設の管理運営及び福祉送迎運行業務を運営しております。平成25年度の運営実績は、4施設の売上総額が3,000万円余、入込総数は3万2,000人余となっており、前年度の平成24年度対比では売上額で4パーセント増、入込者数で12パーセント増となっております。

まず、1点目のご質問でございますが、公社の本来の核となる業務が手薄となっているのではないかとのご質問であります。振興公社設立の最大の目的は民間のノウハウを生かして経営の効率化、産業の振興や雇用の確保であったり、公共性、公益性を高めることにあります。これまでの振興公社の果たしてきた役割を再確認し、また将来の振興公社のあるべき姿を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に災害仮設住宅の、ちょっと順番、6点ありますが、抜きながらちょっと、また最後にお話します。次に災害仮設住宅の、旅行村での活用については9月会議で協議した次第でございます。協議していただいた結果のとおりであります。

次に新田沢から館ノ川間の舗装化推進の質問ですが、この間およそ400メートルにつきましては、急勾配で降雨等の影響により、路面洗掘がありましたので舗装化を行っております。それ以外の箇所については、路面整備を行いながら通行に支障をきたさないようにしてまいる考えであります。次に青少年旅行村に隣接する只見川右岸周辺の環境整備であ

りますが、現在まで公園整備や荒地の整備を行いながら環境を整えております。今後は残った部分の整地を検討し景観の整備に努めてまいりたいということであります。また、旅行村も含めた一体的な利活用が図られるような総合的な整備も必要であると認識しております。

次に、森林組合が冬期間旅行村を経営する件についてでございますが、これについては森林組合からの提案のひとつと受け止め、今後検討すべき事柄と認識いたしております。いずれにいたしましても振興公社に限らず第3セクターの改革は、ユネスコエコパーク登録後の只見町の創生に大きく関係するものと考えております。本12月会議でも第3セクター経営検討のための会計専門家などを検討委員にお願いする議案も検討しておりますので、具体的な第3セクターの経営状況の分析をはじめ、抜本的改革を検討してまいりたいと考えております。

それで、振興公社、ひとつの株式会社でございますので、内部的なことまで、あまりさし入らないでお話申し上げますが、ひとつ、社外取締役という件に関しましては、現在は社外取締役として電源開発。そして湯ら里、季の郷湯ら里の支配人が社外取締役として入っております。

そして、3番目の冬期間の青少年旅行村を経営するための抜本対策が必要と思うが、施設の凍結防止や除雪対策について町の考え方を問うというところと、6番目の森林組合からの冬期間、青少年旅行村の経営についての申し出があったと。それに対する町と振興公社の対応というのは、おそらくこれまあ、同じ連結した問題かなというふうに思っております。それである、たしかに森林組合から、いろいろとあの、青少年旅行村、冬期間の利活用等を含めて、いろいろ提案はいただいておりますが、一挙に今の段階で振興公社及び町として、わかったというわけにはいかない。今の提案、有意義な提案いただいておりますので、そういったことを実現するためには、冬期間の青少年旅行村をどうするかは、関係機関も含めてですね、先ほど言いました第3セクターといったようなスケールの中で考えていたり、また、現実的にもいろんな関係機関や、いろんな地元の方々の協力、人的体制も含めて、そして、実際的に有効的な事業が展開できるのかどうか。実際問題として。そういったこともですね、含めて考えていかなきゃいけないのかなと思います。ただ、こういった将来の展望も、今、議員がおっしゃっていただいた、ひとつの館ノ川線の、あの辺の一体の整備ということ絡めて、これは前にも答弁いたしました、あの地点は只見ダム、田子倉ダムの下流域から、その常盤橋まで含めて、左岸・右岸含めて、環境整備をしていけば、有効なスポーツレク

リエーションの場になるということと併せて、あそこに旅行村があるということを考えれば、当然、将来の大きな展望を開ける。そういった中で、さらに冬期間、どうできるのかということは大きな課題だろうと思っておりますので、これも安易な取り組みはちょっと、容易ではありませんし、しっかり検討していかないとできませんので、そういったことは提案をちゃんと受け止めて、今後の対応は考えてみたいと、考えなきゃいけないなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今の町長より答弁があり、答弁には私なりに重く受け止めております。私はこの再質問について、苦言というか、現状はこれでよいのかということをお願いしたいなど。開会時、議長より、一問一答方式と、ストップをかからない範囲内で申し上げたいなというふうに思います。

歳時記会館、スキー場、旅行村はご承知のように、私の集落範囲内にあるのかなど。そこで、社長もスキー場に行かれる姿も、従業員の働く行動、具に、監視しているわけではありませんけれども、目に入っております。そこで、数々の問題があるのではなかろうかなという点を申し上げてみたいなというふうに思います。そして、私の考えの中で町長も、補足答弁されましたけれども、4番の仮設住宅、町道整備あるいは6番目の冬期間の青少年の、それと森林組合の関連であります。これはいつも考えていることでもありますので、どうか現状と課題を申し上げますので、なんとか改善、改革のほうに願っているわけでもあります。この問題については、私はあの、去る、11月いっかですか、あそこの、ひとつぶろ、まあ旧保養センターの改修を2億1千万ばかりかけて直しましたけれども、、ひとつあの、この歳時記会館、それから青少年旅行村、スキー場等について、課題と今後の取り組み方をお願いしてみようかなというふうに思います。

まずあの、歳時記会館であります、業務は売店と食堂があるわけであります。食堂のレストランは、現在、厨房が、スペースが狭いものですから、作業範囲が非常に狭いと私は思います。一般家庭の調場加減だなど。わかるように、この議員の各位の中にも旅館・民宿・食堂を営んでいる人が私を含めて5人おられます。なんとといっても、営業にはトイレ、そして厨房、そして風呂場と。これをとってから部屋を取るんですよ。そういう意味で、私はあそこは、展望台と、そして、名の下に、あそこの歳時記会館ができたことは承知しておりますけれども、菅家前副町長の時に、屋根の赤錆は、あの田子倉からの、只見の玄関口と

して只見のダムを渡って旅行村に行く目のあたりに、あの一等地に、赤錆の屋根、菅家三雄副町長の頃から、振興センターでは申し入れをしております。それが昨年ですか、色塗ったというか、塗装されたような経過である。そしてかけるところには2億1,000万もかける。これはあの、旧保養センターには1億5,000万で建物、備品、そして厨房からかけた。そして、外注では26年度に1,400万の駐車場。そして、自動車も与えると。そして、営業を始めてから、夏場になって虫がひでえというようなことで、外枠も1,340万計上し、これあの、若干残ったと思いますけれども。全体の中では不用額も出たと思いますけれども、2億1,000万もかけて、本当に今、経営が順調にいつている様子、町も、我々も大変喜んでおるわけですからけれども、ひとつこの歳時記会館のみならず、あのスキー場もそうでありますけれども、先ほど6番議員が、観光特会の基金で1億3,145万残っているというお話もありましたけれども、この観光施設には26年・7年度の実施計画にはびた一銭載っておりません。まあ、町長も先ほど6番議員に申されましたけれども、この1億3,145万の金あるのだから、なんとか27年度に、当初予算に組んでいただければなどということをお願いしたいというふうに思います。それから、売店でありますけれども、只見町ならではの、あの売店に相応しい品物を店に出しておりますけれども、私はこの売店がありますが、あそこの吹き抜けで食堂が狭い、あの展望台を眺めても本当に良い景観であるわけですので、一人でも五人でも多く食堂に入れるように、あの吹き抜けはくえてほしいんだ。そして、階段とトイレは外に付けるということも考えてほしいということをお願いしたいと思います。観光客、夏場に、私は今年6台、毎日のようにダムに行ってますので見受けます。一番先降りるのが、私達もそうだけれども、一番先はトイレなんです。それが歳時記会館の2階さ跳ね上がるものと、そして下のトイレと、歳時記会館のトイレさ行かれるわけだ。その次は只見ダムのあの景観の写真撮りにはいるわけだ。そのうち食堂はいっぱいになったというようなことで、おにぎり持ってくるのは外で食べている人も見受けたことありますが、どうかあの吹き抜けをくえてだな、吹き抜けとか平屋なんていうのは贅沢普請といったものですが、なんとかこれを、吹き抜けをくえて、食堂を、フロア一体として、食堂を広げてはいかがなものかなというふうにお願いしたいというふうに思います。それから、あの売店では、日曜はやはり、この只見ならではの申しましたけれども、夏は山菜、そして秋はきのこというふうに、これを購入するのではなくて、やっぱり裏山さ行っても、前さ行っても、それから旅行村には良い木があって、伐採しておけばナラの木にはマイタケとシイタ

ケ。ブナの木にはシメジとか、あるいはナメコを植えて、そこから持ってきて食堂で使うと。余ったのは乾燥して食堂で使うというような方法。あるいは日曜・祭日には野菜。農家から求めるんでなくて、赤沢、岩崎の前のほうは2メートル掘っても石っころひとつでねえ畑が、荒廃ではないけれども、高齢化によって4町歩くらいはなんとか借りてほしいと、6人、7人と申し出ております。赤沢の酒井明君夫婦が1町歩以上借りてやっておりますけれども、あその畑を、歳時記会館から近いわけだから、種せえ撒いておけばおえますよ。作物は。人間遊んでいても杉・桐は育つ。野菜も植えておけば芽が出し、そして収穫を迎えるわけですから。そんなに時間かからないわけですから。だから従業員の中で、農家の、百姓の経験ある人がいるわけですし、あるいは委託してもいいわけですから、あの畑を借りて、4町歩・5町歩あるからどって、みんな借りろというわけではないですけども、やっぱり、5反ぐらいは借りて作っておけば、本当に売店で農産物の販売ができるのではなかろうかなというふうに私なりに思っておりますので。

このところまで、担当課長、担当課長にお聞きしてみたいなど。とりとめない話で、わかんねえからもう一回言ってみろとなれば、もう一回言いますが、時間かかるから、なんとか答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ありがとうございます。なんとか答弁してみたいと思いますが、ただ今、振興公社の様々な課題と、それから提案、いろいろいただきました。少しあの、繰り返しにもなるのかもしれませんが、振興公社の運営ですが、この9月議会にもこの運営状況は報告をさせていただきましたが、繰り返しになりますが、町長答弁の中で、この振興公社が四つの観光施設を有しています。その総売上げが3,000万。そして入込者数は3万2,000人を数えて、それなりの効果を出しております。また、今ご指摘をいただきました歳時記会館でございますが、これにつきましても、振興公社四つの中での一番の集客と収益を上げている施設でございます。利用者数でいけば1万7,600ということで、1万8,000人近い利用者がございます。また、売上金額につきましては1,280万というようなことで、25年度ですが決算をさせていただいてございます。しかし、まだまだ、利用者増のための対策が不十分ではないかというようなご質問・ご提案でございます。たしかに歳時記会館、ご存じのように、厨房は2箇所ございます。これはあの、おそらくあの、この厨房2箇所というのも、平成11・2年の当時の経営改善の中で、今も続いておりますが、そ

ばを提供するといったことからの改修によって2箇所できたものだというふうに考えてございます。それが状況の変化によって、現在はかえって不便な状況をきたしているというご指摘でございます。それから、吹き抜けにつきましても、たしかに、その建物のコンセプトがあつての、そういった設計にはなつたものだというふうには思いますが、そういったところでも、もっと有効に使えるというご提案かというふうに思います。それから、トイレにつきましても、たしかにあの、トイレの利用、外での24時間利用というようなことでも、この施設の魅力を高めるには必要なのかなというふうに考えております。また、屋外での農産物直売。こういったものも、現在も多少は実施をしておりますが、さらに拡充を図って実施をしていかなければならないということだというふうに思います。いずれにしても、これらを運営していくのは振興公社でございます。そういった趣旨の下、どういった、町が、施設整備であつたり、支援ができるのか、一緒に検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） それから、あの、誘客の数が増えたというのは、私聞いているのは、河井継之助の記念館の入館料、非常に多いと。今まででない伸びがあつたと。これは案内するガイドのボランティア活動が、ということと、それから従業員といいますか、二人の女性群が、大変な、様々のサービスによるものだというふうに、塩沢の隣の、卓志君あたりが俺に言うわけだが。今年はちょっと多いぞと。いまだかつてねえんだという。大勢きやっから、家のあたりもちよつと、ゼンマイ折れば、折つたように、薪はぶっちらがしておかれねえな、なんて、大変なお客が来られる話を聞きました。これは大変結構なことだなど。この答弁の中の数字、何パーセント増えたとか、12パーセント増えたとか。金額は何パーセントで、何百万増えたというような答弁されましたが、私はこの、あそこは、やっぱり、ちつと、改善、改革というか、ボランティアで大変頑張っておられる人のメンバーを聞きましたけれども、なるほどなと思ひました。

そこで、今度、スキー場について申し上げますが、スキー場はここ2年ほど、2月の中旬になると、傾斜、雪崩の発生危険性があるというようなことで中止されております。この27年度には、その防雪、雪崩、表層雪崩に、あれ、雪崩が2種類あると思うんだけど、27年度中には対応すると、県のほうでも言っていると、そのことを期待するわけでありまふけれども、当面、来年ですから、今年のシーズン、もう食堂のほう、レストランのほう

うはオープンされましたけれども、ゲレンデのほうは近日中にオープンされるのかなというふうに思います。私はあの、スキー場の売り上げについて苦言するわけでございますが、私はあの、孫7人に、じい、シーズン券買ってけるということで買ってやります。その、買うはいいんだけど、やはり2月中旬にあれになると、今度は南郷スキー場あるいは台鞍のほうに行くんですよ。この分、ちょっと出してくれやということではないんだけど、やっぱり、スキー場の売り上げ、これを500円引くとか、300円引くんでなくて、やっぱり食堂も売り上げ伸ばすためにも、メニューによってはオール500円でシーズン券買った者についてはやるとかと、500円還付するとかということではなく、食堂のほうでさじ加減をするというような方法もあるのではなからうかなというふうに思います。スキーに行くのは食い盛りですから。値引きすっからどって盛り少ねえでは困るが、やはり、当たり前のをサービスするというようなことの分別を考えてもらいてえなど。

それから、もう一つの分別は、やっぱりこのシーズン券というよりも、一日券あるいは回数券を、商店街あるいは地元の、町内会の業者とか、商店街とかに、回数券とかあれを、なんとか、2,000円なり、5,000円がなぐらいずつ買っていただくと。そして売り上げを伸ばすと。そして店なり、旅館なり、業者で買えば、知ってる子来れば、あるいは親、保護者来れば、これ、シーズン券やるからと。シーズン券でねえ、なんだ、一日券とか、そういうような方法も、売り上げ伸ばすにはあるのではなからうかなというふうに思います。いかがでしょう。この点。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 只見スキー場の関係でのご質問であります。まずはじめにあの、これも9月の議会にも出ました。雪崩につきましては利用者にご心配とご不便をかけたことを、大変申し訳なく感じております。また、それに対しましては、9月の議会の際にもご説明させていただきました、表層雪崩という部分で、これまでもなかなか起こったことがない、最近の異常気象を反映した自然災害というようなことで、その対策につきましては県と連携を取りながら、その対策を進めているところでございますし、またあの、ソフト面でも、スキー場を経営する振興公社のほうで安全管理を徹底しながら、利用者の安全確保に務めながら、今シーズンも、明後日の20日ではありますが、スキー場のオープンをしたいというようなことで準備を進めているところでございます。加えまして、スキーリフト券の町内での販売、こういったものも利用者には大変有効かなというふうに思われます。あり

がたい提案だというふうに思います。振興公社のほうに繋げていきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 町長に、公社の、会社役員のことでも補足答弁ありましたけれども、私はいつも、町長の顔を見ると、この件については話をしました。しかしあの、取締役4名の中で、それは社長も、でなくて代表をつくり、あと監事が二人おられると思うんだ。会計。役場から一人、民間から一人出ていると思うんだけど、その、それはいいんだよ。しかし、今回、会社法が改正されました。そして、改正されるときに、この地域、地方創生の大臣に石破茂さんがなられたわけでありますが、これはまあ、インターネットでとってもらったんだけど、平仮名で、まち・ひと・しごとの創生法ができました。これが6月から施行されるというふうに聞いておりますけれども、この1条は目的から、20条までの13ページにわたって、様々書いてございます。私は普通の会社、設立すれば、同族会社は別として、同族会社は役員も従業員も同じで、なあなあとか、それはわかったというようなことなんですけども、私はあの、会社となれば、会社には社長、副社長。そして、それぞれに経営を任せる経理部長。あるいは総括部長とか、総務とか、そして現場をもつ事業部長とか、様々の役職をつけて、それなりの持ちや持ちやでの会社経営に、みっちり仕掛かって会社は成り立っているものというふうに思うんですよ。私はこのスキー場も、旅行村もそうですけれども、社長は、やっぱり民間から出すべきであるんですよ。ひとつぶろもそう。若者が、あれだけ従業員も社長も若者で、社長自ら、大型バスで送り迎えをし、この頃、JRの只見線の愛好会の42名出席され、私もメンバーで行きましたけれども、社長が自ら、トックリなり、ビールを持ってき、送り迎えもされました。私はあの、振興公社は、長谷部取締役が会計から全てお任せしているのではなかろうかなと。それでは会社は成り立ちませんよ。持ちませんよ。なんとかこれを、抜本的に改革をすべきだということで、ここで私は改革、抜本という言葉を使わせてもらったのが、この会社創生法の中に謳っているが、やはり会社を持てば、人も雇用もできるんですよ。それで、雇用の関係で人なんです。地域を町といっている。そして人材の育成をし、そして地方に金をよこすという流れのものがここに謳っているんですよ。どうか、私、冒頭申し上げましたように、現状を踏まえ、改善、改革を願うものであります。答弁は、私はそれを重く受け止めたというふうに申し上げましたが、頭の中に置いてほしいと。よろしく、そうしてくださいよ。答弁はいい。答弁いい。質問すんな

んて言うかもわかんねえけども。私は、この件については私ばかりでないと思うんですよ。ひとつぶろの、あのいきまは飛ぶ鳥を落とすいきまなんですよ。だから、自動車の、あの福祉の関係のバスの送り迎えが島谷課長がやっておるんですよ。食堂だって、入ってみても、あの歳時記会館なんていうの、ほんと狭い。あれ、只見工業で造ったんだけど。やはり、そういう部分は、課長は守備範囲だから、観光課長になった時も、その次の日には町内の施設を見回り、そして把握しておったと思うんですよ。まあ俺、その基金の予算1億3,145万残ってるからつけろと言っているのではないんです。これにはやっぱり、順序を追って、振興計画さ、実施計画さ載せて、金額がこむのであれば。田子倉のレークビューも、建物そのものの改造で7,800万ですか。なんだかんだで1億何千万。これも良かったなど。今年、あれ、赤錆の屋根塗り替えすれば、それで終わったのかもわからない。浅草登山口、そして朝日岳。様々の、トイレもできると。これも良かったなど思うんだけども、やはり、町は、それなり金をかけて、前代町長の政策の中で、スキー場も、旅行村も造られたわけですから、これを継承する、自治の継承性を持って、町長は引き継いでやると。基金、全体の中で何十万赤字出た、何十億赤字出たなんて言っているけども、あなたは町長になって、前町長から20億近く返済しているんですよ。私は身上持ちになんなどという話をしましたけれども、しかし、議員各位からも様々の意見が出ます。これは孫・曾孫の代までつけは残されねえというようなことで、建物建てれば縮めると。いろいろ意見があって当然です。そういう中で、今回、役場の話なんすると長くなるから、ひとつこの、社長の、あれは民間、今、Jパワーとか電発から所長が一人とか、それから東邦銀行とか、うちの町長とか、そういう人達が振興公社の取締役、で町長やってくれやと、そういうことでお引き受けされていると思うんだけども、本当に副町長もいない中で、南会津地方の広域の管理者、本当にご苦労かけるが、体いくつあっても足りねえ。あっち行って調子良いことばかり喋ってられねえわけだから。ひとつひとつスピード感をもって、もの申されるの真摯に受け止めて、頑張っておられる姿は分かるけども、頭の中だけで解決はできないんですよ。行動、スピード感という話も出ました。まあ町民はいろいろのことを言われますけれども、私は今までの実績は認めておりますし、この答弁もそれなりに重く受け止めておりますけれども、私の申し上げたことは、予算さつけられるか・つけられないかは、まあ、後押しの担当課長あたりが、私の質問をどう受け止めるか。そして、振興公社に従業員が、給料上がるわけでなし、本当に頑張っても同じ、そういう状態であるわけですから、社長自ら、給与なん、減俸したり、そだご

ど、しつこどねえだから、なんでも。ことがあると、減俸なんしたりすっけども。仕事をやればいいですよ。まあ会社の流れというものはあると思うんですよ。ただ取締役4名をつけて、そして、代表をつくって、そしてあとはその取締役の長谷部君に全てをお任せしているのではなかろうかなというふうに思いますが、あまり負担をかけるな、長谷部君に、という言い方ではないんだけど、この会社をつくって、社長をつくって、それから管理部門と事業部長ぐらいはつくって、それを専門に、内容、掌握できて、社長に報告して、会社一丸となって、経営が伸びるように努力すべきであろうと思いますが、町長、今の苦言に対して、何か一言あれば。なければいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろ大事な視点からおっしゃっていただきまして、ありがとうございました。

施設整備につきましては、歳時記会館の施設整備につきましては、来年度、レークビューの改修があるわけですが、観光の玄関地として、田子倉湖、大変な、重要な位置を占めていると、議員の質問からにも答えておりますが。その窓口としての、外部から来られる方の窓口としては、当然、只見ダム周辺、勿論、歳時記会館。そこまで私は玄関口だというふうに思っておりますので、来年度は少なくとも、あの歳時記会館の施設改修に向けた設計なり、云々等々を、当初に上げてやります。これははっきり申し上げておきます。

そして、そういったことのうえで、内部的にどういうふういろんなことを工夫していくかということは縷々、たくさん提案いただきました。こういったことがなんとか実行できるように。そしてそれには社長も現行体制でよくないというお話でありました。これも、大きな意味での第三セクター改善等々は、それはそれとして、当面の振興公社の体制のあり方は私お示しいたします。

あとは、それぞれおっしゃっていただきましたけれども、たぶん、そこに集約されるのかなというふうに思いますので、これは踏まえて。逆に今日はですね、いろいろおっしゃっていただいてありがとうございました。鈴木議員のおっしゃること、今日は静かに、滔々と話されたもので、十分、胸に沁みましたので、改善するところはきちんと改善します。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 関連ということで、④・⑤・⑥のあな、について申し上げますけど

も、この旅行村については、災害の仮設住宅を移築しろとか、あるいは新田沢から舘ノ川までの町道を、400メートルを舗装しろとか、様々、これさ挙げましたけれども、あの旅行村は昭和59年から平成元年までの5年間、国の山村林業構造改善事業ということで5億5,000万の金を導入して、そして、ほとんど補助金の中で実施したわけでありまして。その中で、伊南川沿いの黒沢にある、あの木造加工工場と。あれは木材を加工し、機械を、様々の機械を入れて、あそこで地元材を製品にしたりすることでありましたけれども、どうもこの木材が下落して、そして不動産業に転じて、なんとかあの工場を今も持っているようなわけでありまして。あれには1億4,100万の金をかけたわけですね。あと4億6・7千万については、林道、中山林道あるいは、あの梁取の上ってのほうの林道、2箇所。あとはみんな、旅行村につき込んだんですよ。教育施設の丸太、アスレチック。そしてテニスコート。そして管理棟。管理棟も保養と休養の棟を2棟を造ってあります。それで、建物がいっぱいあるので、火災予防として、防火対策事業として池をつくり、これも新田沢から運んで水を引いて、そして池も敷設しました。そして、グレーダーも、林道を、道路確保するためにグレーダーひとつ。そして遊歩道もつくりました。そして炭焼きも、炊事の場所も。それから管理棟は、当時、覚えてはいますが1,000万、管理棟を造ったけれども、どうしてもということで町単で1,000万をとって、同じトイレ、便所を上・下さつくった経緯があります。これには、今この前に、環境整備課長あるいは明和地区センター長。そして、渡部周一郎君。そして目黒慎助君。私。私がまあ、先頭になって飯塚恒夫さんでした。まさに5年間かけて5億5,000万の当時の補助事業は大変でありましたが、あの施設がまったく機能してない。冬期間、特に、12月から5月まで眠っているんですよ。私はあの旅行村に移築をするという話の時は、建物さえ持っていけばいいんでねえんだということで、私はまあ、黙って聞いておりましたけれども、しかし、ここさ挙げた、9月の中で協議した結果だよということでありますので、まあ、遡って、バックして、後戻りしてお話はしませんけれども、そして今回、5番議員さんが質問されましたけれども、石伏の目黒しんいちさんから、そして小川の山中さんから、立派な建物を、茅葺で、旅行村のあの建物は、休憩、災害時でも、あるいは誘客、あるいは自炊、子供達の修学旅行、団体、あそこで、そして地元の人たちがお手伝いをして利活用されました。あの旅行村のバンガローの脇には駐車場36台。俺、しゃべっちゃええごど、担当課長もしゃべっちゃがべげども、あれだけ金をかけて、手間をかけて、5年間の中で、町も一般財源かなり出しましたけれども、便所だけで1,000万出し

ましたが、これを眠らせておく方法はないんですよ。そこで、申し上げたいのは、あの400メートルの町道の舗装整備を出したのは、昭和33年、只見ダム前の頃は、石伏と只見の人達の生活道路だったんですよ。そしてあの向山の新田沢までの土平というのは、土ではないんですよ。土平の土は。壁土なんですよ。昔、家建てるものは石の上に土台を造る。そして木造で造って茅葺だと。家が軽い。風があれば飛ぶようでは困るということで、みんな、壁を塗ったんですよ。土蔵には火災の予防もあって、みそ玉のようにして壁をぶつけて、そしてあの壁は旅行村からあれだけとったのが館ノ川の裏山なんだ。そういう中で、あの道路は、町道に今なっておりますけれども、電源開発の、33年にあの田子倉は運転開始になりましたけれども、その後、只見ダムを造られて、あれは作業道路として、今の石伏、落橋した橋も電発のもんですよ。道路。町道はあの、林道というか、壁土の中の、くねくねした道路が、これをなんとか、舗装ならなくても、危険な個所を、あるいは沢から出てくるところは河床路でもいいから、それを整備して、冬期間、クロスカントリーあるいはスノーモービル。そして旅行村から下の電発の道路あれすれば、立派な良いクロスカントリー、あるいは申し上げたようにスノーモービルの人達の愛好会を、毎年、来ておりますけれども、良いコースではなかろうかなど。是非とも、あの心中坪、大間平というのか、大間下というのか、あの辺の環境整備をしてほしいなということで、あの答弁には通行に支障ないようにという、今、通行はしておりませんが、皮肉ではないですよ。あそこは石伏が学校通う時、全部、あの道路を使って、そして新田沢口さ歩いたから、一日、あしなか1足はいったものだから、新田沢、薪、冬の、暖を焚くための薪、木々を積んでおく所に、あしなかを突っ込んでおいて、俺あんだぞと、下駄箱と同じようにしてきんぎょさ突っ込んで、腰さ袴の紐ゆっつけたとこさ、あしなかを履き替えて、そして通ったんですよ。そして、あいまの歳時記会館から石伏のところは最短距離だ。只見。あそこは夏の川の狭いときは、袴を上げて、膝まで上げて、只見川を越えて、そして学校に来たんですよ。私達はあそこでは、カジカ捕りとかしましたけれども、石伏のほうでは農家が多いもんで、ウリだの、あるいはスイカ作るあな、水浴び行って、よく行っていたずらして、もぎ取って食べましたけれども、石伏は本当にあの道路を生活道路とした。只見の人も。そして、壁土をとって、そして、住宅の、夏は涼しい、冬は温かいということで壁を塗ってきた。今のバラック建てのような家ではなかったというふうに記憶しております。なんとかあの道路を、改良して、舗装まではいかなくても、なんとかクロスカントリーのコース認定受けられるような、あるいはモービルできるような、町

道にしてもらいたいなというふうに申し上げます。まあ、いろいろ申し上げたいけれども、これについて担当課長から、この道路の問題について答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今、旅行村に関しまして、そのエリア一帯の利活用を検討すると。またその新田沢から館ノ川間の、その町道、その利活用でございますが、勿論あの、町長が答弁されたような、この只見川右岸の一体的な利活用というのは考えていく必要があるというようなことで町長も答弁申し上げたところでございます。具体的なそういったあの、やはり、どういった利用・活用をするのかによって、整備の方針も変わってくるのかなというふうに思いますので、やはりあの、旅行村も含めた一体的なその、この地域の利活用の計画を、まずあの、進めながら、それに沿った環境整備だったり、施設整備を進めていきたいというふうに考えております。尚、旅行村の冬期間の、様々な施設が今休眠状態で、もっと利活用に努めるようにというご提案でございますが、やはり当時、平成元年から、今の林興事業で造られました施設を運営しておりますが、やはり当時から、冬期間の営業は考えてない設計で造られております。よって、これらを全て、冬期間の運営にできるような状況にするということになりますと、おおよそ数千万のその対策費が考えられるかなというふうに考えております。ですので、この町長の答弁の最後になりますが、その公社の抜本的な改革、そういった中で、今後の旅行村の冬期間の営業も含めました全体の観光施設の運営を検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

○11番（鈴木 征君） ありがとうございました。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後 4 時 5 6 分)